

令和3年有田市議会3月定例会

議事日程（第1号）

令和3年3月2日 午前10時開議

- 日程 1 会議録署名議員の指名
- 日程 2 会期の決定
- 日程 3 仮議長の選任を議長に委任する件
- 日程 4 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて
(令和2年度有田市一般会計補正予算(第11号))
- 日程 5 議案第2号 有田市国民健康保険条例等の一部を改正する条例
- 日程 6 議案第3号 有田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程 7 議案第4号 有田市介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程 8 議案第5号 有田市社会体育施設条例の一部を改正する条例
- 日程 9 議案第6号 有田市箕島駅前駐車場条例の一部を改正する条例
- 日程 10 議案第7号 有田市職員の公益的法人等への派遣に関する条例の一部を改正する条例
- 日程 11 議案第8号 有田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程 12 議案第9号 有田市子ども医療費の支給条例の一部を改正する条例
- 日程 13 議案第10号 有田市民体育館空調設備整備基金条例を廃止する条例
- 日程 14 議案第11号 有田市手話言語条例
- 日程 15 議案第12号 令和2年度有田市一般会計補正予算(第12号)
- 日程 16 議案第13号 令和2年度有田市立病院事業会計補正予算(第4号)
- 日程 17 議案第14号 令和3年度有田市一般会計予算
- 日程 18 議案第15号 令和3年度有田市国民健康保険特別会計予算
- 日程 19 議案第16号 令和3年度有田市初島財産区特別会計予算
- 日程 20 議案第17号 令和3年度有田市漁業集落排水事業特別会計予算
- 日程 21 議案第18号 令和3年度有田市介護保険特別会計予算
- 日程 22 議案第19号 令和3年度有田市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程 23 議案第20号 令和3年度有田市上水道事業会計予算
- 日程 24 議案第21号 令和3年度有田市立病院事業会計予算
- 日程 25 議案第22号 初島財産区管理委員の選任について
- 日程 26 議案第23号 副市長の選任について

会議に付した事件

- 日程 1 会議録署名議員の指名
- 日程 2 会期の決定
- 日程 3 仮議長の選任を議長に委任する件
- 日程 4 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて

(令和2年度有田市一般会計補正予算(第11号))から
日程26 議案第23号 副市長の選任についてまでの提案理由の説明

出席議員 15名

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 中西登志明 | 2番 | 上野山善久 |
| 3番 | 成川満 | 4番 | 小西敬民 |
| 5番 | 上山寿示 | 6番 | 池田敦城 |
| 7番 | 岡田行弘 | 8番 | 児嶋清秋 |
| 9番 | 中谷桂三 | 10番 | 堀川明 |
| 11番 | 生駒三雄 | 12番 | 宇野博治 |
| 13番 | 福永広次 | 14番 | 西口正助 |
| 15番 | 浜口元司 | | |

欠席議員 0名

議事説明員

| | | | |
|----------|-------|---------|------|
| 市長 | 望月良男 | 副市長 | 田代利彦 |
| 教育長 | 前田悦雄 | 経営管理部長 | 嶋田博之 |
| 経営管理部理事 | 大松満至 | 経営管理部参事 | 喜多俊充 |
| 市民福祉部長 | 宮崎三穂子 | 経済建設部長 | 河野孝司 |
| 経済建設部理事 | 鈴木順一 | 水道事務所長 | 江川敦夫 |
| 教育次長 | 谷輪吉伸 | 教育委員会参事 | 伊藤正人 |
| 消防長 | 嶋田富司 | 病院事務長 | 神保佳紀 |
| 経営企画課長 | 山本芳規 | 防災安全課長 | 上田敏寛 |
| 総務課長 | 御前一晃 | 市民課長 | 馬倉三喜 |
| 生活環境課長 | 石井哲也 | 福祉課長 | 松村尚彦 |
| 健康課長 | 桃井克博 | 高齢介護課長 | 若松伸行 |
| 産業振興課長 | 鎌田利宏 | 有田みかん課長 | 大浦秀和 |
| 建設課長 | 脇村哲弘 | 水道課長 | 北野宏幸 |
| 会計管理者 | 森川直子 | 生涯学習課長 | 嶋田実明 |
| 消防本部総務課長 | 尾藤海男樹 | 庶務課長 | 石井絹代 |

議会事務局職員

| | | | |
|----|------|----|------|
| 局長 | 田中聡 | 次長 | 福永康一 |
| 書記 | 大谷真也 | | |

午前10時00分 開会

○議長（生駒三雄君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は15人であり、定足数に達しております。これより本日をもって招集されました令和3年有田市議会3月定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

まず、議長会関係の諸会議につきましては、お手元へ配付の報告書のとおりであります。詳細につきましては、関係書類を事務局に備えておりますので、御照覧願います。

次に、事務局長に報告させます。

○議会事務局長（田中 聡君） 報告いたします。

3月2日付、有市総E第1090号をもって、市長から議長に宛て、議案第1号、専決処分の承認を求めることについて（令和2年度有田市一般会計補正予算（第11号））から、議案第23号、副市長の選任についてまでの議案23件の送付を受けました。お手元へ配付のとおりであります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 諸般の報告は終わりました。

これより日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第88条の規定により、13番福永広次君、14番西口正助君のお2人を指名いたします。

次に、日程2、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期について、議会運営委員会委員長より報告を願うことにいたします。

議会運営委員会委員長堀川明君。

○議会運営委員会委員長（堀川 明君） おはようございます。令和3年有田市議会3月定例会に先立ちまして、去る2月24日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告いたします。

会期につきましては、本日より3月24日までの23日間とすることに決定いたしました。会期中の会議予定につきましては、お手元へ配付の会議予定表のとおりであります。

なお、今期定例会より、一般質問を常任委員会の前に行い、議案質疑は一般質問に引き続き行うことに変更しております。皆様方の御協力をお願いいたします。

以上で、議会運営委員会からの報告を終わります。

○議長（生駒三雄君） 委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日から3月24日までの23日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月24日までの23日間といたします。

次に、日程3、仮議長の選任を議長に委任する件を議題といたします。

お諮りいたします。

時節柄、正副議長ともに事故があるときに対応し、滞りなく議会運営を行うため、地方自治法第106条第3項の規定により、今期定例会会期中における仮議長の選任を議長に委任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会会期中における仮議長の選任を、議長に委任することに決しました。

それでは、議長において、今期定例会会期中における仮議長として、10番堀川明君を指名いたします。

次に、日程4、議案第1号、専決処分の承認を求めることについて（令和2年度有田市一般会計補正予算（第11号））から、日程26、議案第23号、副市長の選任についてまでの議案23件を一括議題とし、市長の提案理由の説明を求めます。

望月市長。

〔市長 望月良男君 登壇〕

○市長（望月良男君） 皆様、おはようございます。本日、ここに令和3年3月定例会が開会されるにあたり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素から市政全般にわたり、格段の御指導、御鞭撻を賜り、厚く御礼を申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症についてですが、県内での感染が確認されてから約1年が経過し、現在は御承知のとおり、ワクチン接種が国内でも順次開始されております。

本市におきましても、新型コロナウイルスワクチン接種推進本部を設置し、国や県と連携を図り、また医師会の皆様の多大な御協力をいただきながら、市民の皆様への円滑な接種のため協議を重ね、対応をしているところでございます。

今後も引き続き、市民の皆様の高い意識での御協力の下、感染症対策について、関係機関と連携を図りながら、必要な対策を迅速かつ適切に実施するよう万全の体制で対応してまいります。

次に、令和3年度予算の説明に先立ちまして、予算編成に対する基本姿勢の一端を申し上げます。

コロナ禍の影響があるものの、公共施設の再編をはじめ、大きなまちづくりの転換期にある本市においては、引き続き積極的な未来への投資に取り組むことを基本方針として、多様化する課題への対応と将来を見据えた施策に重点を置き、予算を編成してまいりました。

また、令和3年度が初年度となる第5次長期総合計画の施策を推進していくためには、未来を見据えたチャレンジを着実に一つ一つ進めていかなければなりません。

そしてまた、昭和の時代より人口減少が進む中、将来を担う若い世代の皆様をどのようにサポートできるかということも優先すべき課題であり、このことについては、大きく踏み込んで考え、少子化対策や子育て支援、移住定住の促進に係る施策を多く提案させていただいており、それらの結果、一般会計当初としては、市制施行以来最大規模の予算額となりました。

堅実に努力を重ねてきたふるさと応援寄付金をはじめとした確固たる財政基盤のもと、

本市が、いつまでも活気あるまちであり続けるための、未来に向けた積極的な予算となっており、引き続き、先頭に立ち、各種施策に取り組んでまいりますので、議員各位におかれましては、一層の御理解と御協力をよろしくお願いを申し上げます。

それでは、議案の概要を申し上げ、詳細につきましては、参与員から補足をさせることといたします。

最初に、専決処分の承認を求めることについて申し上げます。

議案第1号の令和2年度有田市一般会計補正予算（第11号）は、歳入歳出それぞれ1,368万6,000円を追加したものでございます。

内容は、新型コロナウイルスワクチン接種体制を整備するための経費でございます。

本件は、緊急を要し、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたもので、ここに御報告を申し上げ、御承認をお願いするものでございます。

続きまして、条例案について申し上げます。

議案第2号の有田市国民健康保険条例等の一部を改正する条例は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第3号の有田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、地方税法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第4号の有田市介護保険条例の一部を改正する条例は、第8期有田市介護保険事業計画に基づき、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第5号の有田市社会体育施設条例の一部を改正する条例は、有田市民体育館に新たに空調設備を設置することに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第6号の有田市箕島駅前駐車場条例の一部を改正する条例は、箕島駅前駐車場の利用促進を図るため、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第7号の有田市職員の公益的法人等への派遣に関する条例の一部を改正する条例は、公益的法人等への職員の派遣に係る見直しのため、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第8号の有田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例は、一般職の任期付職員の給与等に係る見直しのため、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第9号の有田市子ども医療費の支給条例の一部を改正する条例は、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第10号の有田市民体育館空調設備整備基金条例を廃止する条例は、有田市民体育館空調設備整備事業が終了することに伴い、本条例を廃止しようとするものでございます。

議案第11号の有田市手話言語条例は、手話を必要とする人にとってお互いの感情を分かりあい、知識を蓄え、文化を創造するために大切に育ててきた手話が言語であるという認識と、手話に関する理解を深め、誰もが手話により心を通わせあい、互いを理解し尊重しあう共生社会を目指すため、本条例を制定しようとするものでございます。

続きまして、予算関係について申し上げます。

議案第12号の令和2年度有田市一般会計補正予算（第12号）は、歳入歳出それぞれ2億8,544万2,000円を減額しようとするものでございます。

主な内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用し、経済対策や新型コロナウイルス感染予防のための対策費用並びに社会資本整備総合交付金を活用した道路整備などの費用を計上するほか、ふるさと応援寄付金の見込み額や令和2年度執行において不用が見込める事業費を減額するものでございます。

また、年度内に事業が完了できる見込みのない事業について、繰越明許費の追加及び変更と、債務負担行為の追加、地方債の追加及び変更についても、お願いをするものでございます。

議案第13号の令和2年度有田市立病院事業会計補正予算（第4号）は、新型コロナウイルス感染症患者受入れへの体制強化のための手当や、遺伝子検査機器の導入等に要する経費を計上するものでございます。

なお、議案第1号の専決処分並びに議案第12号、議案第13号の2件の補正予算案につきましては、3月5日付で御先議を賜りたくお願いを申し上げます。

議案第14号から議案第21号までは、令和3年度有田市一般会計予算ほか7会計の予算案をお願いするものでございます。

先ほども少し触れましたが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症への対応を図りつつ、少子化対策や子育て支援、移住定住の促進を強化するとともに、変化への投資、継続・成長への投資、持続可能な自治体経営への投資、この3つの投資につながる施策に重点を置いた予算編成に努めました。

この結果、令和3年度一般会計の予算額は、196億5,600万円でございます。また、特別会計及び企業会計を合わせた全会計では、323億7,586万8,000円でございます。

一般会計では、ふるさと応援寄付金のほか、有和中学校建設事業や防災行政無線放送施設整備事業などの投資的経費が増加したことで、前年度比28億5,100万円、率にして17%の増加となっております。

歳入では、市税で32億5,067万円、地方交付税で33億3,000万円を見込んだほか、ふるさと応援寄付金で40億円を見込み、計上してございます。

歳出では、「健やかにいきいきとした生活を実現できるまち」の主な施策といたしまして、妊娠から出産、子育て期まで切れ目のない少子化対策の取組や新型コロナウイルス感染症予防への対策に取り組んでまいります。

「心豊かな人を育み地域で支え合うまち」では、有和中学校の開校に向けた取組、市民の健康増進を図るBIG SMILEプロジェクトの推進に取り組んでまいります。

「つながりが生む魅力あるまち」では、誇りあるみかん産地を次世代に残すための取組や移住定住の促進に取り組んでまいります。

「安全・安心で調和のとれたまち」では、災害に備えた安心、安全な環境整備の強化、未来のまちをつなぐ都市計画道路整備の促進に取り組んでまいります。

また、「未来への投資と責任ある行財政運営による持続可能なまち」では、基金や補助金等の積極的な活用に取り組んでまいります。

次に、特別会計では、国民健康保険特別会計ほか4会計合わせて83億8,221万5,000円、前年度と比べ1,571万4,000円、率にして0.2%の減少となっております。各会計とも、それぞれの目的を達成すべく予算編成を行ったところでございます。

企業会計では、上水道事業会計においては、安全で快適な水道水を安定的に供給するため、配水管の新設及び老朽管の耐震管等への布設替工事を計画的に進めてまいります。

病院事業会計では、地域医療の充実と経営の安定化に向けて、感染症指定医療機関としての役割を担いながら、地域医療の充実・維持のための医師確保に努め、安心・安全な医療の提供はもとより、市民の皆様方のニーズに応えていける病院を目指してまいります。

最後に、人事案件といたしまして、議案第22号の初島財産区管理委員の選任については、現委員橋本恵一氏の任期が令和3年5月31日をもって満了となるため、引き続き同氏を選任することについて議会の同意を求めるものでございます。

議案第23号の副市長の選任については、現副市長田代利彦氏の任期が令和3年3月31日をもって満了となるため、引き続き同氏を選任することについて議会の同意を求めるものでございます。

以上、甚だ簡単ではございますが、提出議案につきまして、私の説明を終わります。何とぞ御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（生駒三雄君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、補足説明を許すことにいたします。

桃井健康課長。

○健康課長（桃井克博君） 議案第1号、専決処分の承認を求めることについて（令和2年度有田市一般会計補正予算（第11号））について、補足説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出それぞれ1,368万6,000円を追加し、予算総額を226億3,091万5,000円としたものでございます。

予算の内容につきまして説明を申し上げます。

3ページをお願いいたします。

歳入でございます。

第14款国庫支出金、第1項国庫負担金、第2目衛生費負担金で、補正額375万7,000円は、新型コロナウイルスワクチン接種を実施するための負担金でございます。

次の第2項国庫補助金、第3目衛生費補助金で、補正額992万9,000円は、新型コロナウイルスワクチン接種のための体制確保に要する事務費への補助金でございます。

以上で歳入を終わります。次に、歳出について説明を申し上げます。

恐れ入りますが、4ページをお願いいたします。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、第2目予防費で、補正額1,368万6,000円の追加は、新型コロナウイルスワクチン接種の実施に要する費用でございます。

右の説明欄の下、第12節委託料で、新型コロナウイルスワクチン接種委託料375万7,000円のほか、事務費の主なものとしまして、第11節役務費で郵便料114万円、第12節委託料で新型コロナウイルスワクチン接種体制支援業務委託料290万1,000円、第17節備品購入費で事務用機器160万8,000円などでございます。

以上で、議案第1号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 議案第2号、有田市国民健康保険条例等の一部を改正する条例について、補足説明を申し上げます。

改正理由は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

本市の条例上における新型コロナウイルス感染症の定義につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法から引用していましたが、今回の法改正により、その規定が削除されたことになりましたので、これまでの特別措置法にて規定されておりました定義表現を直接規定するように改めようとするものでございます。

それでは、条例案につきまして御説明を申し上げます。

本条例におきましては、計4本の条例を一括改正しようとするものでございます。

第1条にて、有田市国民健康保険条例を、第2条にて、有田市国民健康保険税条例を、第3条にて、有田市介護保険条例を、2ページをお願いいたします。第4条にて、有田市新型コロナウイルス感染症対策応援基金条例を、それぞれ改正しようとするものでございます。

付則といたしまして、この条例は公布の日から施行しようとするものでございます。

末尾に新旧対照表を添付してございますので、よろしくをお願いいたします。

以上で、議案第2号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 桃井健康課長。

○健康課長（桃井克博君） 議案第3号、有田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、補足説明を申し上げます。

改正理由は、地方税法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

改正の要点としまして、個人所得課税の見直しにより、給与所得控除及び公的年金控除が10万円引き下げられ、基礎控除が10万円引き上げられることにより、国民健康保険税の負担水準に関して不利益が生じないように、軽減判定所得基準の見直し及び規定の整備を行うものであります。

それでは、条例案につきまして説明を申し上げます。

第21条第1号から第3号の改正は、国民健康保険税の7割軽減、5割軽減、2割軽減の減額について、基礎控除相当分の基準額を現行の33万円から43万円に引き上げるとともに、被保険者のうち一定の給与所得者と公的年金等の支給を受けるものの数の合計数から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加えようとするものでございます。

第21条の2及び付則第2条の改正は、軽減判定所得基準の見直しに合わせた規定の整備を行うものです。

2ページをお願いいたします。

付則といたしまして、第1条は施行期日を、第2条は適用区分を定めるものでございます。

末尾に新旧対照表を添付してございますので、よろしくをお願いいたします。

以上で、議案第3号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 若松高齢介護課長。

○高齢介護課長（若松伸行君） 議案第4号、有田市介護保険条例の一部を改正する条例について、補足説明申し上げます。

改正理由は、第8期有田市介護保険事業計画に基づき、所要の改正をしようとするものでございます。

条例案につきまして御説明申し上げます。

介護保険事業計画が3年ごとに改定されることにともない、第2条において定めている第1号被保険者の介護保険料の適用期間につきまして、第1項中の平成30年度から平成32年度までを、令和3年度から令和5年度までに、第2項中の令和2年度を、令和3年度から令和5年度までの各年度に、それぞれ改めようとするものでございます。

介護保険料の年額につきましては、現状維持でございます。

付則といたしまして、第1項は施行期日を、第2項は経過措置を定めてございます。

末尾に新旧対照表を添付しておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、議案第4号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 嶋田生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋田実明君） 議案第5号、有田市社会体育施設条例の一部を改正する条例について、補足説明申し上げます。

改正理由は、有田市民体育館に新たに空調設備を設置することに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

改正案につきまして、御説明申し上げます。

別表1、第2項の表に、冷暖房機利用料の欄を追加するものでございます。

利用部分の全面利用では、1時間当たり2,200円に、2分の1面利用では、1時間当たり1,100円に利用料を設定しようとするものでございます。

また、第2号から第4号の改正は、利用料と冷暖房機利用料との区分を明確にするための条文整備でございます。

付則といたしまして、この条例は、令和3年4月1日から施行しようとするものでございます。

末尾に新旧対照表を添付してございますので、よろしく願いいたします。

以上で、議案第5号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 上田防災安全課長。

○防災安全課長（上田敏寛君） 続きまして、議案第6号、有田市箕島駅前駐車場条例の一部を改正する条例について、補足説明を申し上げます。

改正の理由は、箕島駅前駐車場の利用促進を図るため、所要の改正をしようとするものでございます。

条例案をお願いします。

駐車料金を定めています第3条を改めようとするものでございます。

第1項では、駐車1回につき、初めの1時間までは無料とし、1時間を超え24時間までは1時間ごとに100円とするもので、その合計額は500円を上限としようとするものでございます。

第2項では、駐車が24時間を超える場合の料金について定めており、駐車が24時間を超

える場合は、第1項で定める24時間までの料金500円に1時間ごとに100円を加算するものとし、24時間当たりの加算額の上限を500円としようとするものでございます。

第3項では、駐車料金の算定方法について定めており、駐車時間が1時間未満の端数があるときは1時間として算定しようとするものでございます。

付則として、この条例は令和3年4月1日から施行しようとするものでございます。

なお、末尾に新旧対照表を添付しておりますので、よろしく申し上げます。

以上で、議案第6号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 御前総務課長。

○総務課長（御前一晃君） 続きまして、議案第7号、有田市職員の公益的法人等への派遣に関する条例の一部を改正する条例について、補足説明を申し上げます。

本条例は、公益的法人等への職員の派遣に係る見直しのため、所要の改正をしようとするものでございます。

主な内容といたしまして、人材活用を通じた公益的法人等との適切な連携、協力による諸施策の推進を図るため、派遣対象者の拡大を図ろうとするものでございます。

1ページをお願いいたします。

派遣の対象としない職員を定める第2条第2項について改正しようとするもので、同項第1号の改正は、再任用職員、再任用短時間職員及び任期付職員を派遣の対象とできるようにするものでございます。

同項第2号の改正は、第1号の改正と併せ、再任用短時間職員を派遣の対象とできるようにするためのものでございます。

同項第3号を削る改正は、条件付採用となっている職員についても、派遣の対象とできるようにするものでございます。

付則といたしまして、この条例は令和3年4月1日から施行しようとするものでございます。

末尾に新旧対照表を添付してございますので、よろしくをお願いいたします。

以上で、議案第7号の補足説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第8号、有田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について、補足説明申し上げます。

本条例は、一般職の任期付職員の給与等に係る見直しのため、所要の改正をしようとするものでございます。

主な内容といたしまして、特定業務等従事任期付職員の職務について、現行の3級制から5級制に改正しようとする事とし、職務の困難度合いに応じた給与体系とするための改正を行うものでございます。

1ページをお願いいたします。

別表第2の改正は、同表、特定業務等従事任期付職員給料表を現行の3級から5級までに設定し、併せて給料月額を改正しようとするものでございます。

次に、別表第3の改正は、同表、特定業務等従事任期付職員給料表等級別基準職務表について、職務の困難度合いに応じたものに改正しようとするものでございます。

付則といたしまして、この条例は令和3年4月1日から施行しようとするものでござい

ます。

末尾に新旧対照表を添付してございますので、よろしくお願いたします。

以上で、議案第8号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 松村福祉課長。

○福祉課長（松村尚彦君） 続きまして、議案第9号、有田市子ども医療費の支給条例の一部を改正する条例について、補足説明を申し上げます。

改正理由は、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、所要の改正をしようとするもので、助成対象となる年齢を現行の15歳から18歳に拡大しようとするものでございます。また、併せて、この機会に表現を改めようとするものでございます。

第1条は、子どもの医療費とあるものを、子どもに係る医療費に改めようとするものでございます。

第2条第1項は、本条例における子どもの定義を改めるもので、これまでは15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者としていたものを、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者に改めようとするものでございます。ただし、婚姻されている方や、事実上の婚姻関係などにある方、離婚された方を除くものでございます。

第2条第6項は、医療機関等の定義を示しておりますが、医療機関として市長が認めるとあるものを削除しようとするものでございます。

第3条は、子ども医療費の支給の対象となる者としていたものを、子ども医療費の支給を受けることができる者に改めようとするものでございます。

第4条は、子ども医療費の支給の定義を定めていたものを、支給額の定義に表現を改めようとするものでございます。

第6条第1項、2ページに移りまして、第7条、第8条第2項につきましては、それぞれこの機会に表現を改めようとするものでございます。

付則といたしまして、この条例を令和3年4月1日から施行するとともに、必要な経過措置を定めようとするものでございます。

末尾に新旧対照表を添付してございますので、よろしくお願いたします。

以上で、議案第9号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 嶋田生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋田実明君） 議案第10号、有田市民体育館空調設備整備基金条例を廃止する条例について、補足説明を申し上げます。

廃止理由は、有田市民体育館空調設備整備事業が終了することに伴い、本条例を廃止しようとするものでございます。

条例案につきましては、有田市民体育館空調設備整備基金条例は廃止する。

付則といたしまして、この条例は、令和3年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上で、議案第10号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 松村福祉課長。

○福祉課長（松村尚彦君） 続きまして、議案第11号、有田市手話言語条例について、補足説明を申し上げます。

制定理由としましては、手話を必要とする人にとって、お互いの感情を分かりあい、知識を蓄え、文化を創造するために大切に育んできた手話が言語であるという認識と、手話に関する理解を深め、誰もが手話により心を通わせあい、互いを理解し尊重しあう共生社会を目指すため、本条例を制定しようとするものでございます。

条例案について説明申し上げます。

第1条では、条例設置の目的としまして、基本理念を定め、市や市民の責務、役割を明らかにし、総合的かつ計画的に施策を推進し、聾者の方と聾者以外の方が共生する地域社会を実現することを定めようとするものでございます。

第2条では聾者の定義について、第3条では基本理念としまして、聾者の方が手話をこれまで大切に伝承し、育んできたものであることに鑑み、聾者の方が手話によるコミュニケーションを円滑に行う権利を尊重するべきとの認識において、手話に対する理解の促進や、手話の普及が行わなければならないことを定めようとするものでございます。

第4条では、市の責務として、手話に対する理解や手話の普及、また、手話によるコミュニケーションや情報取得の支援、手話を使用しやすい環境づくりなどについての施策を行うことを定めようとするものでございます。

裏面の第5条では市民の役割について、第6条では事業者の役割について、第7条では学校等における理解の促進について、第8条では委任事項について、それぞれ定めようとするものでございます。

付則といたしまして、この条例を令和3年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上で、議案第11号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 山本経営企画課長。

○経営企画課長（山本芳規君） 議案第12号、令和2年度有田市一般会計補正予算（第12号）について、補足説明を申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出それぞれ2億8,544万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を223億4,547万3,000円とするものでございます。

次に、第2条の繰越明許費の補正について御説明申し上げます。

3 ページ中段から4 ページにかけましてお願いいたします。

第2表の繰越明許費補正で、追加及び変更がございます。

事業名で秘書広報事業費ほか20件の事業費につきましては、年度内にその支出が終わらない見込みでございますので、表に記載のとおり繰越明許費を設定するものでございます。また、変更は庁舎管理事業費で、金額を記載のとおり変更するものでございます。

続きまして、第3条の債務負担行為の補正でございます。

第3表の債務負担行為補正で追加がございます。

箕島中学校武道場解体工事費及び箕島中学校プール解体工事費について、記載のとおり期間、限度額を債務負担行為として設定するものでございます。

次に、第4条地方債の補正でございます。

第4表の地方債補正は、追加及び変更でございまして、減収補填債・市道整備事業で整備工事費等に要する地方債の限度額2,591万6,000円などを記載のとおり追加するものでございます。

5ページをお願いいたします。

都市下水路整備事業及び都市公園整備事業で、国の補正予算に伴い、起債の限度額を追加する一方、災害復旧事業では対象となる事業費に対し、国庫補助金が増額されたことに伴い、市債の発行額が減額されることにより変更するものでございます。

次に、予算の内容につきまして、歳入から御説明を申し上げます。

7ページをお願いいたします。

第12款分担金及び負担金、第1項分担金、第4目災害復旧費分担金で、補正額201万8,000円の減額は、令和2年7月に発生した梅雨前線豪雨により被災した農地及び農業用施設災害復旧事業費に対する国庫補助率が增高されたことに伴い、受益者分担金の減額を見込み計上してございます。

第14款国庫支出金、第1項国庫負担金、第1目民生費負担金で、補正額6,623万6,000円の減額は、国庫負担金充当事業の不用分となる児童手当負担金ほか2件の減額を見込み計上してございます。

次に、第2項国庫補助金、第1目総務費補助金で、補正額262万8,000円の追加は、社会資本整備総合交付金充当事業の不用分158万9,000円を減額する一方、総務管理費への新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金421万7,000円を見込み計上してございます。

第2目民生費補助金で補正額2,097万2,000円は、社会福祉費及び児童福祉費への新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を見込み計上してございます。

第3目衛生費補助金で補正額5,351万2,000円は、がん検診総合支援事業費補助金充当事業の不用分53万1,000円及び清掃費への新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業の不用分321万9,000円を減額する一方、保健衛生費への新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金5,726万2,000円を見込み計上してございます。

第4目農林費補助金で補正額80万3,000円の減額は、ため池調査補助金充当事業の不用分を見込み計上してございます。

次に、8ページにかけまして、第5目土木費補助金で補正額7,496万5,000円は、社会資本整備総合交付金を道路橋梁費へ3,835万円、都市計画費へ3,950万円、それぞれ追加を見込む一方、空き家対策総合支援事業費補助金充当事業の不用分288万5,000円の減額を見込み計上してございます。

第6目教育費補助金で、補正額1,666万5,000円は、教育総務費への新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金111万6,000円を見込み計上してございます。また、小学校費への学校保健特別対策事業費補助金299万8,000円及び公立学校情報機器整備費補助金85万5,000円を見込む一方、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業の不用分137万8,000円の減額を見込み計上してございます。また、中学校費への学校保健特別対策事業費補助金123万5,000円及び公立学校情報機器整備費補助金58万5,000円を見込む一方、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業の不用分86万8,000円の減額を見込み計上してございます。また、社会福祉費への新型コロナウイルス感染症対応地

方創生臨時交付金1,212万2,000円を見込み計上してございます。

次に、第7目商工水産費補助金で、補正額1億53万1,000円は、商工費への新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を見込み計上してございます。

第8目災害復旧費補助金で、補正額1,028万2,000円は、農林水産施設災害復旧費への農地災害復旧事業費補助金986万4,000円及び農業用施設災害復旧事業費補助金41万8,000円をそれぞれ見込み計上してございます。

第9目消防費補助金で、補正額44万1,000円の減額は、消防団設備整備費補助金8万4,000円及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金35万7,000円の充当事業不用分を見込み計上してございます。

次に、第15款県支出金、第1項県負担金、第1目民生費負担金で、補正額1,049万4,000円の減額は、県負担金充当事業の不用分となる児童手当負担金299万4,000円及び障害児通所給付費負担金750万円をそれぞれ見込み計上してございます。

次に、第2項県補助金、第1目総務費補助金で、補正額130万9,000円の減額は、住宅耐震化促進事業費補助金充当事業不用分を見込み計上してございます。

次に、8ページ最下段から9ページにかけて、第2目民生費補助金で、補正額550万円の減額は、乳幼児医療費補助金300万円及びひとり親家庭医療費補助金250万円の充当事業不用分を見込み計上してございます。

次に、第4目農林費補助金で、補正額3,320万7,000円の減額は、農業費への農作物鳥獣害防止対策事業費補助金ほか、4件の充当事業不用分を見込み計上してございます。

第7目教育費補助金で、補正額102万1,000円の減額は、教育総務費への紀の国緑育推進事業補助金の充当事業不用分を見込み計上してございます。

次に、第17款、第1項寄付金、第1目総務費寄付金で、補正額5億2,620万円、第2目民生費寄付金で、補正額4,160万円、第3目商工水産費寄付金で、補正額1,840万円、第4目教育費寄付金で、補正額2,880万円のそれぞれ減額は、ふるさと応援寄付金の見込み額によるものでございます。

第5目衛生費寄付金で、補正額122万円は、保健衛生費への新型コロナウイルス感染症対策応援基金寄付金を見込み計上してございます。

次に、第18款繰入金、第1項基金繰入金、第1目財政調整基金繰入金で、補正額8,616万9,000円は、財政調整基金からの取崩し額の減額でございます。また、第3目ふるさと応援基金繰入金で、補正額2,569万円は、ふるさと応援基金からの取崩しを一部取りやめ減額するものでございます。

10ページをお願いいたします。

第6目新型コロナウイルス感染症対策応援基金繰入金で、補正額178万円は、新型コロナウイルス感染症対策応援基金からの取崩しでございます。

次に、第19款、第1項、第1目繰越金で、補正額7,476万2,000円は、前年度からの繰越金でございます。

次に、第20款諸収入、第4項、第1目雑入で、補正額1,502万5,000円の減額は、地域活性化商品券販売代金の充当事業不用分を見込み計上してございます。

第21款、第1項市債、第5目土木債で、補正額5,541万6,000円は、都市下水道整備事業

債450万円及び都市公園整備事業債2,500万円、市道整備事業債2,591万6,000円をそれぞれ見込み計上してございます。

次に、第8目災害復旧費で、補正額760万円の減額は、農林水産施設災害復旧費への充当事業不用分を見込み計上してございます。

以上で、歳入を終わりました。次に、歳出について御説明を申し上げます。

11ページをお願いいたします。

第1款、第1項、第1目議会費は、議会運営における旅費138万1,000円の減額を見込み計上してございます。

次に、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費で、補正額149万円は、秘書広報事業における旅費100万3,000円を執行見込みにより減額する一方、情報配信システム構築運営委託料77万7,000円及びソフトウェア利用料171万6,000円を見込み計上してございます。

次に、第2目財政管理費で、補正額3億円は、基金積立事業における減債基金積立金2億円及び公共施設整備基金積立金1億円を今後の基金活用を見込み計上してございます。

第4目財産管理費で、補正額246万7,000円は、庁舎管理事業において新型コロナウイルス感染症対策に使用する飛沫防止対策用アクリル板、アルコール消毒液等の消耗品費197万2,000円、体温検知用のサーモグラフィー2台49万5,000円を見込み計上してございます。

次に、11ページ最下段から12ページにかけまして、第6目事務管理費で、補正額6億1,500万円の減額は、ふるさと応援寄付金の見込み額によるものでございます。ふるさと応援寄付金事業におけるふるさと応援寄付記念品2億7,000万円及びふるさと応援寄付金クレジット決済システム利用料6,810万円、ふるさと応援基金への積立金2億6,877万6,000円などを減額するものでございます。

第7目職員研修費で、補正額199万円及び第12目防災費で、補正額468万5,000円の減額は、職員研修委託料、防災減災推進事業における消耗品費及び災害用備品、住宅耐震化促進事業における住宅耐震改修等事業費補助金を執行見込みにより、それぞれ減額するものでございます。

次に、第3款民生費、第1項社会福祉費、第3目老人福祉費で、補正額421万9,000円は、長寿荘で使用する冷温蔵配膳台2台を購入する費用を見込み計上してございます。

12ページ最下段から13ページにかけまして、第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費で、補正額4,300万円、第2目児童措置費で補正額4,400万円の減額は、乳幼児医療費、障害児通所給付費、子ども医療費、児童手当費の執行見込みによりそれぞれ減額するものでございます。

第3目保育所費で、補正額1,869万2,000円の減額は、保育所運営事業において第1節報酬の保育士ほか3,000万円及び手当て、社会保険料等540万5,000円を執行見込みにより減額する一方、保育所業務の負担軽減等のため、支援システム導入に要する費用1,675万3,000円を追加するものでございます。

第5目ひとり親家庭医療費で、補正額500万円の減額は、ひとり親家庭医療費の執行見込みにより減額するものでございます。

14ページをお願いいたします。

第3項生活保護費、第2目扶助費で、補正額3,300万円の減額は、生活保護扶助事業における生活扶助ほか2件の扶助費を執行見込みにより減額するものでございます。

次に、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費で、補正額1,343万1,000円は、医療体制維持への支援対策として有田市医師会への地域医療体制維持費補助金300万円及び市立病院への新型コロナウイルス感染症患者の入院医療提供体制の拡充に必要な医療機器等の整備に要する費用1,043万1,000円を見込み計上してございます。

第3目保健事業対策費で、補正額609万9,000円は、健康づくりへの意識向上を図るため、健康ポイントアプリ導入業務委託料636万9,000円及びソフトウェア利用料79万2,000円を追加する一方、大腸がん検診受診促進業務委託料106万2,000円を執行見込みにより減額するものでございます。

第4目環境衛生費での財源更正は、本年度実施しました水道料金減免に対し、その補填のため上水道事業会計へ支出しました補助金の財源の一部といたしまして、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3,967万円を充当することによるものでございます。

15ページをお願いいたします。

第2項清掃費、第2目ごみ処理費で、補正額321万9,000円の減額は、ごみ収集車購入に係る執行見込みによるものでございます。

次に、第5款農林費、第1項農業費、第3目農業振興費で、補正額4,948万2,000円の減額は、中山間地域等直接支払交付金ほか3件の補助金、交付金をそれぞれ執行見込みにより減額するものでございます。

第4目農業土木費で、補正額483万円の減額は、ため池浸水想定区域図作成業務委託料146万円及び農業生産基盤整備事業費補助金337万円をそれぞれ執行見込みにより減額するものでございます。

16ページをお願いいたします。

第6款商工水産費、第1項商工費、第1目商工総務費で、補正額6,834万9,000円は、緊急経済対策事業として市内の消費喚起を後押しするための飲食業応援給付券の配布に要する費用1億4,461万7,000円を追加する一方、新型コロナウイルス対応施策活用円滑化補助金ほか5件をそれぞれ執行見込みにより減額するものでございます。

16ページ最下段から17ページにかけての第4目地域ブランド振興費で、補正額494万1,000円の減額は、地域ブランド推進事業における広告料ほか2件をそれぞれ執行見込みにより減額するものでございます。

第7款土木費、第2項道路橋梁費、第1目道路維持費で、補正額7,600万円は、道路橋補修工事費1,750万円及び道路舗装工事費5,850万円を見込み計上してございます。

第2目道路新設改良費での財源更正は、本年度実施しました市道整備事業の財源の一部として、市債2,591万6,000円を充当するとともに、ふるさと応援基金取崩し分488万1,000円及び一般財源2,103万5,000円が不用となったものでございます。

第4項都市計画費、第2目都市下水道費で補正額2,000万円は、初島排水区2号幹線測量設計業務委託料1,100万円及び箕島ポンプ場改築設計業務委託料900万円を見込み計上してございます。

18ページをお願いいたします。

第3目公園費で、補正額5,050万円は、新都市公園整備工事費を見込み計上してごさいます。

第4目街路事業費で、補正額1,100万円は、愛宕川端線物件調査業務委託料を見込み計上してごさいます。

第5項下水道費、第1目下水道整備費で、補正額460万円の減額は、下水道改良工事費を執行見込みにより減額するものでごさいます。

第8項住宅費、第1目住宅管理費で、補正額506万8,000円の減額は、市営住宅管理事業におけるシロアリ駆除委託料及び火災警報器をまた第3目住宅総務費で、補正額1,093万8,000円の減額は、不良空き家等除却補助金を執行見込みによりそれぞれ減額するものでごさいます。

18ページ最下段から19ページにかけまして、第8款、第1項消防費、第1日常備消防費で、補正額35万7,000円の減額は、消防庁舎管理事業における署用備品及び救急・救助活動事業における消耗品費及び救急備品を第2目消防団費で、補正額101万8,000円の減額は、消防団活動事業における団用備品を執行見込みによりそれぞれ減額するものでごさいます。

第9款教育費、第1項教育総務費、第2目教育指導費で、補正額267万1,000円の減額は、教育指導事務事業におけるバス借上料、教育振興事業における講師謝礼、紀の国緑育推進事業における森林体験学習指導委託料等、学力向上推進事業における教育材料費を執行見込みによりそれぞれ減額するものでごさいます。

20ページをお願いいたします。

第3目教育諸費で、補正額113万6,000円は、学校保健事務事業における消毒液や手洗い石けんの購入費用を見込み計上してごさいます。

第2項小学校費、第1目学校管理費で、補正額424万円は、小学校管理運営事業における新型コロナウイルス感染予防対策に使用する備品等を追加する一方、バス借上料及び情報教育推進事業における学習用端末機を執行見込みによりそれぞれ減額するものでごさいます。

20ページ下段から21ページにかけまして、第3項中学校費、第1目学校管理費で、補正額177万2,000円の減額は、中学校管理運営事業における新型コロナウイルス感染予防対策に使用する備品等を追加する一方、バス借上料、全国近畿中学校体育大会等参加者補助金及び情報教育推進事業における学習用端末機を執行見込みによりそれぞれ減額するものでごさいます。

第4項社会教育費、第9目市民会館費で、補正額1,212万2,000円は、市民会館管理運営事業における施設予約システム導入手数料605万円及び新型コロナウイルス感染予防対策のための空間清浄機等を見込み計上してごさいます。

第5項保健体育費、第4目社会体育施設費で、補正額148万4,000円は、社会体育施設管理事業における指定管理先への市民球場休場による休業補填金を見込み計上してごさいます。

第5目水泳場費で、補正額120万5,000円の減額は、港若もの広場水泳場解体工事費の執行見込みによるものでごさいます。

22ページをお願いいたします。

第10款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費、第1目農地農業用施設災害復旧費での財源更正は、令和2年7月に発生した梅雨前線豪雨により被災した農地及び農業用施設災害復旧事業費に対する国庫補助率が增高されたことに伴い、1,028万2,000円を充当するとともに、市債760万円及び受益者分担金201万8,000円、一般財源66万4,000円が不用となったものでございます。

第11款、第1項公債費、第1目元金で、補正額80万9,000円の追加及び第2目利子で、補正額193万9,000円の減額は、借入れ10年後の利率見直しを条件とした平成21年度借入れ分の償還が変更されたことによるものでございます。

以上で、議案第12号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 石井庶務課長。

○庶務課長（石井絹代君） 議案第13号、令和2年度有田市立病院事業会計補正予算（第4号）について補足説明を申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

第2条は、令和2年度有田市立病院事業会計予算第2条に定めた業務の予定量を補正するものでございます。新型コロナウイルス感染症重点医療機関指定に伴い、令和2年9月より1病棟を転換したことにより、当年度患者予定数を6,360人、1日平均患者予定数を17人それぞれ減少しようとするものでございます。

次に、令和2年度有田市立病院事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出におきまして、収入の第1款病院事業収益、第1項医業収益、2億6,457万6,000円の減額と第2項医業外収益8億779万3,000円の増額を、また支出の第1款病院事業費用、第1項医業費用で3,546万6,000円の増額をしようとするものでございます。

2 ページをお願いいたします。

予算第4条に定めた資本的収入及び支出におきまして、収入の第1款資本的収入、第1項一般会計出資金1,043万1,000円、第2項県補助金133万1,000円の増額と、支出の第1款資本的支出、第1項建設改良費で、1,176万2,000円を増額しようとするものでございます。

続いて、予算第5条に定めた債務負担行為の給食調理業務委託料及び医事業務委託料につきまして、令和3年度から令和5年度まで3年間設定していた期間を令和3年度の単年度に補正しようとするものでございます。

理由としましては、新型コロナウイルス感染症発生に伴い、当初の契約から内容が大きく変更となっていること。令和3年度においても感染症収束の見通しが立たないこと。現在、当院が行っている院内感染防止対策の徹底、取組の継続を維持していくため、令和3年度単年度の契約として補正するものでございます。

3 ページをお願いいたします。

第6条では、議会の議決を得る必要のある経費流用について、給与費の補正に伴い3,432万2,000円を補正しようとするものでございます。

次に、10ページの実施計画説明書をお願いいたします。

収益的収入及び支出でございます。

収入から御説明申し上げます。

第1款病院事業収益、第1項医業収益、第1目入院収益の補正額は、2億6,457万6,000円の減額でございます。内容は、新型コロナウイルス感染症重点医療機関指定により、令和2年9月より1病棟を転換したことにより補正するものでございます。

第2款医療外収益、第4目補助金の補正額は、8億779万3,000円の増額でございます。内容としまして、感染症運営費補助金は、新型コロナウイルス感染症重点医療機関指定に伴う病床確保事業補助金に含まれるため、527万6,000円を減額し、その他補助金として8億1,306万9,000円を増額するものでございます。

その他補助金の内訳は右説明欄のとおり、新型コロナウイルス感染症に係る病床確保事業補助金7億3,442万4,000円、新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業補助金3,150万円、インフルエンザ流行期における発熱外来診療体制確保支援補助金2,533万4,000円、新型コロナウイルス感染症患者受入時支援事業補助金1,423万1,000円、新型コロナウイルス感染症入院医療従事者支援手当補助金420万8,000円。1枚おめくりいただいで、新型コロナウイルス感染症年末年始体制確保事業補助金280万円、医療提供体制整備事業交付金57万2,000円を計上するものでございます。

続きまして、支出について御説明申し上げます。

第1款病院事業費用、第1項医業費用、第1目給与費3,432万2,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業費補助金3,150万円と、新型コロナウイルス感染症年末年始体制確保事業補助金280万円を活用した医療従事者の手当てを増額するものでございます。

第3目経費114万4,000円の増額は、令和3年4月より開始されるマイナンバーカードを活用した健康保険証のオンライン資格確認導入に伴う費用でございます。

12ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。

収入から御説明申し上げます。

第1款資本的収入、第1項、第1目一般会計出資金の補正額は、1,043万1,000円の増額で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業分を計上し、第2項、第1目県補助金補正額は133万1,000円の増額で、新型コロナウイルス感染症遺伝子検査機器導入事業補助金を計上するものでございます。

続きまして、支出について御説明申し上げます。

第1款資本的支出、第1項建設改良費、第1目器械備品費の補正額は406万2,000円の増額でございます。内容は、新型コロナウイルス感染症の診療に要する遺伝子検査機器の導入等によるものでございます。

第3目建物の補正額は770万円の増額で、感染症病棟での医療提供体制確保のための配管敷設をしようとするものでございます。

なお、6ページにキャッシュフロー計算書を、7ページから9ページに予定貸借対照表を、13ページから16ページには給与費明細書を添付しておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上で、議案第13号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 山本経営企画課長。

○経営企画課長（山本芳規君） 議案第14号、令和3年度有田市一般会計予算について補足説明を申し上げます。

令和3年度予算書1ページをお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算で、予算の総額を196億5,600万円と定めるものでございます。

次に、第2条の債務負担行為について御説明申し上げます。

6ページをお願いいたします。

債務負担行為は第2表のとおりでございまして、人権施策推進行動計画等策定業務委託料、箕島ポンプ場改築工事費、有和中学校建設工事監理業務委託料、有和中学校建設工事費について、記載のとおり期間、限度額を債務負担行為として設定するものでございます。

続きまして、第3条の地方債でございます。

地方債につきましては、7ページの第3表のとおり、防災事業、上水道事業施設整備事業、農業土木事業、漁港施設整備事業、都市下水道整備事業、都市公園整備事業、都市計画街路事業、有和中学校建設事業、臨時財政対策債で、限度額、起債の方法、利率、償還の方法につきまして、表に記載のとおり定めるものでございます。

恐れ入ります。1ページへお戻り願います。

第4条の一時借入金でございます。借入れの最高額を10億円と定めるものでございます。

第5条の各項間の歳出予算の流用は、会計年度任用職員を除く人件費の流用について定めようとするものでございます。

予算の内容につきましては、予算説明書のほうで歳入から順に説明をさせていただきます。

3ページをお願いいたします。

第1款市税は、国の税収見込み等を参考に計上してございます。市税総額は32億5,067万円でございます。前年度と比較して、5,497万円、その率にして1.7%の減少でございます。

以下、各税目について御説明申し上げます。

第1項市民税につきましては、11億7,099万円で、前年度と比較して1億3,028万円の減少でございます。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、このうち個人市民税につきましては5,240万円、法人市民税につきましては7,788万円の減少をそれぞれ見込み計上してございます。

第2項、第1目固定資産税につきましては17億9,800万円で、前年度と比較して7,580万円の増加でございます。土地につきましては、地価下落による減少を、また家屋では評価替えによる減少を、償却資産につきましては、令和2年度の実績見込みを勘案し計上してございます。

第2目国有資産等所在市町村交付金につきましては、432万7,000円を計上してございます。

第3項軽自動車税、第1目環境性能割につきましては、対前年度比108万円減少の403万円を、種別割は同比296万3,000円増加の1億582万3,000円を見込み計上してございます。

4 ページをお願いいたします。

第4項市たばこ税につきましては、前年度より200万円減少の1億6,700万円を計上してございます。

第5項入湯税につきましては、前年度より40万円減少の50万円を計上してございます。

次に、第2款地方譲与税は合計7,899万円で、前年度と比較して3,310万円の減額でございます。

5 ページをお願いいたします。

第3款利子割交付金は300万円で、前年度と比較して450万円の減少を、第4款配当割交付金は1,400万円で、前年度と比較して130万円の減少を、第5款株式等譲渡所得割交付金は700万円で、前年度と比較して320万円の増加を見込み計上してございます。

第6款法人事業税交付金は3,980万円で、前年度と比較して770万円の増加を見込み計上してございます。

第7款地方消費税交付金は4億9,500万円で、前年度と比較して5,500万円の減少を見込み計上してございます。

第8款環境性能割交付金は810万円で、前年度と比較して110万円の減少を見込み計上してございます。

6 ページをお願いいたします。

第9款、第1項、第1目地方特例交付金は1,500万円を見込み計上してございます。

次に、第2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置により減収となった固定資産税の軽減措置として全額国から交付されるもので、1,000万円を見込み計上してございます。

第10款地方交付税につきましては、普通交付税で前年度と比較して2,000万円減少の27億円を見込み、また特別交付税においても前年度と比較して2,000万円減少の6億3,000万円を見込み計上してございます。

第11款交通安全対策特別交付金につきましては、前年度と同額の150万円を見込み計上してございます。

次に、6ページ最下段から7ページにかけて、第12款分担金及び負担金は合計4,825万円で、前年度と比較して165万9,000円の減少でございます。

7ページ下段から9ページにかけて、第13款使用料及び手数料は合計1億972万2,000円で、前年度と比較して390万1,000円の減少でございます。

9ページ最下段から12ページ中段の第14款国庫支出金は合計26億7,061万7,000円で、前年度と比較して9億9,582万8,000円の増加でございます。

第1項国庫負担金は、15億8,404万円で、主なものは第1目民生費負担金で、障害者自立支援給付費負担金、児童手当負担金、生活保護費負担金などでございます。

第2項国庫補助金は10億7,933万円で、主なものは第5目土木費補助金の社会資本整備総合交付金及び第6目教育費補助金の都市構造再編集中支援事業費補助金などでございます。

第3項委託金は724万7,000円で、主なものは第2目民生費委託金で基礎年金事務委託金でございます。

次に、12ページ下段から16ページにかけまして、第15款県支出金は合計10億1,791万

7,000円で、前年度と比較して7,181万円の減少でございます。

第1項県負担金は5億4,866万3,000円で、主なものは12ページの第1目民生費負担金で、国民健康保険基盤安定負担金、障害者自立支援給付費負担金、後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金、児童手当負担金などがございます。

なお、農林費負担金は廃止目でございます。

第2項県補助金は4億475万円で、主なものは13ページの第2目民生費補助金で、重度心身障害児者医療費補助金、14ページの第4目農林費補助金で、中山間地域等直接支払交付金、第6目土木費補助金及び第7目教育費補助金、第8目消防費補助金にそれぞれ計上してございます石油貯蔵施設立地対策等交付金などがございます。

第3項委託金は6,450万4,000円で、主なものは15ページの第1目総務費委託金で、県税徴収委託金、16ページの衆議院議員総選挙費委託金などがございます。

16ページ中段から17ページにかけては、第16款財産収入は合計1,551万2,000円で、前年度と比較して272万1,000円の増加でございます。主なものは第1項財産運用収入、第1目財産貸付収入の市有地貸付料、第2目利子及び配当金の各基金からの利子収入などを計上してございます。

第17款寄付金はふるさと応援寄付金で、前年度と比較して5億円増加の40億円を見込み計上してございます。

17ページ下段から18ページにかけては、第18款繰入金は合計23億2,946万7,000円で、前年度と比較して8億5,255万4,000円の増加でございます。

第1項基金繰入金は、23億2,858万2,000円で、主なものは第1目財政調整基金繰入金8億8,000万円、第2目減災基金繰入金2億円、第5目公共施設整備基金繰入金2億4,339万円、第6目ふるさと応援基金繰入金10億49万7,000円などがございます。

なお、市民体育館空調整備基金繰入金は廃止目でございます。

第2項財産区繰入金につきましては、初島財産区からの繰入金88万5,000円を見込み計上してございます。

第19款繰越金は科目設置でございます。

18ページ下段から21ページにかけては、第20款諸収入につきましては、合計2億9,305万4,000円で、前年度と比較して4,423万7,000円の増加でございます。

第1項延滞金、加算金及び過料で300万円を、第2項市預金利子は科目設置を、第3項貸付金元利収入で5,174万9,000円を見込み計上してございます。

第4項雑入は、2億3,830万4,000円で、主なものは20ページの指定ごみ袋販売代金、小中学校の給食費負担金などがございます。

第21款、第1項市債は19億1,840万円で、内訳は第1目総務債で5億4,070万円、第2目衛生債で2,700万円、第3目農林債で2,160万円、第4目商工水産債で1,930万円、第5目土木債で2億1,870万円、第6目教育債で6億4,110万円、第7目臨時財政対策債で4億5,000万円でございます。

以上で、歳入までの説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 続きまして、一般会計の歳出について補足説明を申し上

げます。

予算説明書の22ページをお願いいたします。

第1款議会費は、議会運営及び議会事務局の事務に要する経費で、1億7,694万7,000円を計上してございます。

続きまして、24ページをお願いいたします。

第2款総務費でございます。

第1項総務管理費、第1目一般管理費で、5億2,027万8,000円を計上してございます。内容は特別職及び職員の人件費、総務事務事業、秘書広報事業に要する経費でございます。前年度と比較いたしまして、6,518万9,000円の増額となっておりますが、その主な要因は特別職の退職手当が皆減となる一方で、一般職退職手当や職員増に伴う給料等、職員給与費が8,828万5,000円増となったほか、令和2年度予算までは事務管理費の目におきまして、事務管理経費とともにふるさと応援寄付金事業経費を計上してございましたが、この事務管理費を廃止目とし、ふるさと応援寄付金事業経費は第6款商工水産費、第1項商工費の中にふるさと応援寄付金という目を新たに設けて移行し、それ以外の事務管理経費を一般管理費に移行したことなどによるものでございます。

次に、27ページをお願いいたします。

第2目財政管理費で、4億911万8,000円を計上してございます。内容は財政事務の経費と基金の積立てに要する経費で、主なものは次のページ、28ページ上段でございます。右説明欄2基金積立事業の減債基金積立金、公共施設整備基金積立金などがございます。前年度と比較して、1億261万2,000円の増額となっておりますが、主な要因は今後の公債費の増加見込みに対応するため、減債基金への積立金を増額していることによるものでございます。

次に、第3目会計管理費で、81万4,000円を計上してございます。内容は会計管理事務に要する経費でございます。

その下、第4目財産管理費で、2億3,800万5,000円を計上してございます。内容は市有地等の財産管理と庁舎の維持管理、公用車管理に要する経費が主なものでございます。

1、財産管理事業においては、29ページの上のほうでございますが、市有地の適正管理のため、第12節委託料で新規に市有地使用状況調査業務委託料などを計上してございます。前年度と比較して、1億1,264万2,000円の減額となっている主な要因は、2、庁舎管理事業の中で、次のページで30ページの中ほどでございますが、第14節工事請負費で令和2年度より計画的に実施している市庁舎の長寿命化のための改修工事について、令和3年度においては外壁改修、防水工事費として、1億6,287万円を計上してございます。前年度と比較して1億1,672万8,000円の減額となっております。そういったことが要因でございます。

次に、31ページをお願いいたします。第5目公平委員会費で、公平委員会委員報酬と委員会の事務執行に要する経費34万9,000円を計上してございます。

次に、第6目職員研修費で637万6,000円を計上してございます。各種職員研修の委託料や負担金等、職員研修に要する経費でございます。前年度と比較しまして162万1,000円増額となっている主な要因は、国に派遣している職員2名分の家屋借上料を第1目一般管理

費から移行したことなどによるものでございます。

次に、32ページをお願いいたします。第7目電子計算組織費で1億3,757万8,000円を計上してございます。主な内容は、基幹システム、行政情報システム等各種コンピューターシステムの利用料、借上料など電子計算機管理運営に要する経費でございます。前年度と比較しまして12万5,000円増で大差はございませんが、1、電子計算機管理運営事業の第12節委託料で、庁内統合型地理情報システム構築委託料が皆減、R P A 導入運用支援業務委託料などが減額となる一方で、インターネット接続系システムや基幹系資産管理システムの更新時期を迎えるため、自治体情報セキュリティ強化対策システム更新委託料1,063万2,000円を新たに計上してございます。

次に、33ページをお願いいたします。第8目企画費で6億2,782万6,000円を計上してございます。内容は、有田周辺広域圏事務組合負担金など、企画事務事業に要する負担金、補助金等の経費のほか、まちづくり推進事業に要する補助金等や移住定住推進事業に要する委託料、補助金、助成金等、また、地域公共交通事業に要する補助金等でございます。令和3年度予算においては、企画事務事業を整理いたしまして、新たにまちづくり推進事業と移住定住推進事業を設けています。その中で、特に少子化対策や移住定住の促進のため、34ページ最下段のところでございます、3、移住定住推進事業においては、空き家空き地の活用支援策、結婚を応援する支援策として、新規や拡充の補助金等の事業費を計上してございます。新規事業としましては、35ページ最下段の移住推進空き地活用新築支援補助金、次のページ、36ページの空き家・空き地バンク仲介手数料補助金、空き家家財道具等処分支援補助金、移住希望者現地訪問支援補助金、結婚支援事業補助金、奨学金返還支援助成金でございます。企画費全体の前年度との比較では3億3,055万1,000円の減額となっておりますが、その主な要因は、有田周辺広域圏事務組合負担金が、前年度比3億7,227万3,000円減の5億3,484万7,000円となっていることによるものでございます。

次に、第9目交通安全対策費で210万円を計上してございます。主な内容は、交通安全の啓発活動などにより交通事故の防止を図ろうとするもので、交通指導員謝礼や高齢運転者の標識作成など、交通安全対策の事務経費を計上してございます。

次に、37ページをお願いいたします。第10目市民生活費で1,541万3,000円を計上してございます。主な内容は、市民法律相談活動と防犯灯電気料金補助金など、防犯活動に要する経費でございます。前年度と比較しまして993万6,000円の増額となっている要因は、各自治会の防犯灯のLED化を推進するための事業補助金1,000万円を新規に計上していることによるものでございます。

次に、その下の第11目防災費で6億2,218万1,000円を計上してございます。主な内容は、防災事務事業に要する経費、38ページから39ページのところでございますが、避難路整備や資機材購入等に活用する自主防災組織育成事業費補助金や災害用備品の購入費、土砂災害ハザードマップ作成業務委託料など、防災・減災推進事業に要する経費、40ページでございます、防災行政無線のデジタル化の工事費や維持管理等の経費、住宅耐震化促進に要する経費などでございます。前年度と比較しまして4億8,536万7,000円の増額となっております。その主な要因は、40ページの第14節工事請負費で、デジタル防災行政無線施設整備工事費及びその監理業務委託料の増額などによるものでございます。

次に、40ページ下段の第12目自治振興費で1,412万8,000円を計上してございます。内容は、自治会活動の推進に要する経費で、自治振興委託料、地区集会所等施設整備費補助金などがございます。前年度と比較しまして皆増となっておりますのは、令和2年度予算では第7項自治行政費として計上していた自治振興費を、第1項総務管理費の中に移行したため、実質的に367万2,000円の増額となっており、その主な要因は、41ページの地区集会所等施設整備費補助金の増額、コミュニティ助成事業費補助金の計上によるものでございます。その下の事務管理費は廃止目でございます。

続きまして、41ページ下段、第2項徴税費でございます。第1目税務総務費で8,993万8,000円を計上してございます。内容は、税務事務に関わる職員の人件費が主なものでございます。

次に、42ページをお願いいたします。第2目賦課徴収費で3,372万6,000円を計上してございます。内容は、市税の賦課徴収事業に要する経費でございます。前年度と比較しまして220万4,000円の減額となっておりますが、その主な要因は、市民税データ管理システム借上料の減額などによるものでございます。

次に、44ページをお願いいたします。第3目税務諸費でございます。市税等過誤納還付金4,500万円を計上してございます。

続きまして、その下の第3項、第1目戸籍住民基本台帳費で8,220万3,000円を計上してございます。戸籍住民基本台帳事務に係る職員の人件費、戸籍電算システム改修委託料及び借上料、コンビニ交付クラウドサービス利用料など、各種システムの保守管理に要する費用、各種負担金などの経費が主なものでございます。前年度と比較して22万3,000円の減額でございますが、各種システムの保守管理に要する費用は若干増加しておりますが、個人番号カード交付事務負担金の減額などにより、減額となっております。

続きまして、46ページをお願いいたします。第4項選挙費でございます。第1目選挙管理委員会費で925万1,000円を計上してございます。内容は、職員の人件費と選挙管理委員会委員の報酬、その他選挙事務に要する経費でございます。前年度と比較しまして477万1,000円の増額となっておりますのは、職員の人件費が主な要因でございます。

次に47ページをお願いいたします。第2目衆議院議員総選挙費で衆議院議員総選挙に要する経費1,530万1,000円を計上してございます。

次のページ、48ページの下段の市長選挙費は廃止目でございます。

続きまして、49ページをお願いいたします。第5項統計調査費でございます。第1目統計総務費で、統計業務に要する諸経費4万4,000円を計上してございます。その下の第2目基幹統計調査費で271万1,000円を計上してございます。主な内容は、経済センサスの調査事業に要する経費でございます。前年度と比較して899万円の減額となっているのは、令和2年度実施の国勢調査事業の完了によるものでございます。

次に、第6項、第1目監査委員費で966万5,000円を計上してございます。内容は、職員の人件費及び監査委員報酬、その他監査事務の執行に要する経費でございます。前年度と比較して870万7,000円の減額となっておりますのは、職員の人件費が主な要因です。

51ページの自治行政費は、自治振興費を第1項総務管理費に移行したことによる廃止項でございます。

以上で、第2款総務費の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 続きまして、第3款民生費について補足説明を申し上げます。51ページをお願いいたします。

第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費で5億3,089万4,000円を計上してございます。内容は、人件費、各種団体への補助金交付、民生児童委員活動事業、国民健康保険特別会計繰出事業等、社会福祉向上のための総合的な事業を行う経費でございます。前年度と比較いたしまして573万3,000円の増額で、主な要因は、右説明欄、1、職員給与費で、職員数の増加に伴い給料等増額する一方で、53ページ、5、国民健康保険特別会計繰出事業の繰出金で、保険基盤安定繰出金等の減額によるものでございます。

54ページをお願いします。第2目心身障害者福祉費で9億7,666万1,000円を計上してございます。内容は、心身障害児者の福祉向上を図るための経費で、前年度と比較いたしまして5,587万2,000円の増額でございます。主な要因は、55ページ、4、身体障害者福祉事業、第19節扶助費の身体障害者更生医療費、57ページ上段、6、心身障害児者介護給付事業、第19節扶助費で、障害者施設入所事業費など利用者数の増加を見込んでの増額でございます。

次に、第3目老人福祉費では12億1,043万7,000円を計上してございます。内容は、高齢者の福祉向上を図るための経費で、前年度と比較いたしまして3,822万3,000円の減額でございます。主な要因は、令和2年度に計上しておりました高齢者福祉施設整備事業で、介護施設の完成に伴い介護基盤緊急整備等臨時特例補助金が皆減したことなどによるものでございます。

次に、59ページをお願いします。第4目国民年金事業費で1,277万円を計上してございます。国民年金事務に係る経費で、前年度と比較いたしまして278万7,000円の減額でございます。主な要因は、職員給与費の減額によるものでございます。

60ページをお願いします。第5目福祉館なごみ費では1,046万2,000円を計上してございます。内容は、福祉館なごみの管理運営に要する費用で、前年度と比較いたしまして178万2,000円の減額で、主な要因は、修繕料の減額によるものでございます。

次に、第6目人権啓発費で1,788万6,000円を計上してございます。内容は、人権啓発や人権擁護に関する経費でございます。前年度と比較いたしまして383万円の増額でございます。主な要因は、1、職員給与費で、職員数の増加や、61ページ、2、人権啓発事業、第12節委託料で、人権施策推進行動計画等の策定業務の委託を見込んでの増額でございます。

62ページをお願いします。第7目隣保館費で5,278万9,000円を計上してございます。隣保館とデイサービスセンターを管理運営するための経費でございます。前年度と比較いたしまして418万8,000円の減額でございます。主な要因は、1、職員給与費で、職員数の減少や、2、隣保館管理運営事業で、令和2年度に計上しておりました須谷会館来館者用駐車場が完成したことにより、整備工事費及び用地購入費が皆減となったことによるものでございます。

64ページをお願いします。第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費で3億8,229万7,000円を計上してございます。内容は、子育て支援や乳幼児及び子どもの医療費助成、障

害児の通所支援、施設型給付等負担事業など児童福祉向上のための総合的な事業を行う経費でございます。前年度と比較いたしまして703万4,000円の増額で、主な要因は、65ページ、3、子育て支援事業の第18節負担金、補助及び交付金で、新規事業といたしまして、出産祝い金補助金、入学等祝い補助金を新たに計上するとともに、67ページ、8、子ども医療費助成事業、第19節扶助費で、医療費の保険給付に係る一部負担金を助成する対象年齢を18歳に拡大することによる増額でございます。その一方で、7、障害児通所支援事業、第19節扶助費、障害児通所給付費で、児童発達支援センターの利用実績に合わせての減額、また、学童保育事業、病児病後児保育事業、幼稚園型一時預かり事業補助金を新たな目へ移行したための減額によるものでございます。

68ページをお願いします。第2目児童措置費で5億1,354万4,000円を計上してございます。内容は、児童福祉を増進するための手当等支給に要する経費で、前年度と比較いたしまして2,609万5,000円の減額でございます。主な要因は、1、児童手当支給事業で、対象児童数の減少による児童手当費の減額、2、児童扶養手当支給事業で、対象世帯数の減少による児童扶養手当費の減額によるものでございます。

69ページをお願いします。第3目保育所費で5億6,137万4,000円を計上してございます。内容は、保育所を管理運営するための経費でございます。前年度と比較いたしまして869万8,000円の減額でございます。主な要因は、1、職員給与費で、職員数増加に伴い給料等を増額する一方で、2、保育所運営事業、第1節報酬で、会計年度任用職員の保育士数減少を見込んでの減額によるものでございます。

71ページ中段をお願いします。第4目ひとり親家庭医療費で2,885万6,000円を計上してございます。内容は、ひとり親家庭に対する医療費助成などに要する経費でございます。前年度と比較いたしまして161万3,000円の減額でございます。主な要因は、第19節扶助費、ひとり親家庭医療費で、対象世帯数の減少による医療費の自己負担分の減額によるものでございます。

第5目児童館費で852万3,000円を計上してございます。内容は、港町児童館及び砂浜児童館を運営するための経費でございます。

72ページをお願いします。第6目地域子ども子育て支援費は、新たに目を設けたもので8,970万3,000円を計上してございます。内容は、子育て世代活動支援センター事業、地域子育て支援拠点事業、幼稚園の一時預かり事業、病児病後児保育事業、ファミリーサポートセンター事業、学童保育事業などに要する経費でございます。子ども・子育て支援法による地域での子育て支援に関する事業や、子育て世代活動支援センター費に関する事業を移行してございます。

75ページ上段をお願いします。子育て世代活動支援センター費は廃止目でございます。

次に、第3項生活保護費、第1目生活保護総務費で4,110万9,000円を計上してございます。前年度と比較いたしまして157万9,000円の減額でございます。主な要因は、76ページの第12節委託料で、令和2年度に計上しておりました生活保護受給者のための健康管理支援事業準備業務委託料の皆減などによるものでございます。

第2目扶助費で3億8,680万円を計上してございます。内容は、生活保護受給者への各種扶助費でございます。前年度と比較いたしまして950万円の減額は、被保護者数の減少に伴

い生活扶助及び教育扶助の減額を見込んだことによるものでございます。

77ページ上段をお願いします。第4項、第1目災害救助費で30万円を計上してございます。内容は、災害により被害を受けた方に対し、見舞金を支給するための経費でございます。

次に、第4款衛生費でございます。第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費で5億9,499万1,000円を計上してございます。内容は、人件費と保健衛生、母子保健推進及び病院事業会計繰出事業などに要する経費でございます。前年度と比較いたしまして2,594万2,000円の増額でございます。主な要因は、79ページ、3、母子保健事業で、新規事業として第12節委託料、妊婦健診委託料で、産婦健診や歯科健診を補助対象に追加するための委託料の増額、第18節負担金、補助及び交付金で、妊娠から出産、子育てに対して地域の協賛企業により支援し、子育ての孤立化と負担の増大を地域で軽減する取組を行うため、スマイルチケット換金交付金を計上したことによるものでございます。

また、80ページ上段、4、病院事業会計繰出事業、第23節投資及び出資金で、企業債の償還に要する経費に対する出資金が増額したことなどによるものでございます。

第2目予防費では2億6,530万9,000円を計上してございます。内容は、予防接種及び新型コロナウイルスワクチン接種事業などに要する経費でございます。前年度と比較いたしまして1億8,330万9,000円の増額でございます。主な要因は、81ページ中段、4、新型コロナウイルスワクチン接種事業で、人件費、接種クーポン郵便料、ワクチン接種体制支援業務委託料、新型コロナウイルスワクチン接種委託料、ワクチン接種会場の借上料、衛生用備品などを計上したことによるものでございます。

82ページをお願いします。第3目保健事業対策費で7,454万9,000円を計上してございます。内容は、成人保健事業として、健康診査や健康相談などを実施することにより、市民の健康保持増進を図るために要する経費でございます。前年度と比較いたしまして1,033万7,000円の減額でございます。主な要因は、第12節委託料の健康診査委託料で、胃がん、乳がん、子宮頸がん検診の受診間隔が2年度に1回で、令和3年度は受診者が少ない年度に当たることによるものでございます。

83ページをお願いします。第4目環境衛生費で7,090万8,000円を計上してございます。内容は、人件費と生活環境の保全を図るための経費でございます。前年度と比較いたしまして102万9,000円の増額でございます。主な要因は、2、環境衛生事務事業で、有田聖苑事務組合負担金が減額となる一方、84ページ、4、上水道事業会計繰出事業で、出資金の増額によるものでございます。

次に、第2項清掃費、第1目清掃総務費で3,533万5,000円を計上してございます。内容は、清掃センターの人件費と管理運営に要する経費でございます。前年度と比較いたしまして814万3,000円の増額でございます。主な要因は、2、清掃センター管理事業で、会計年度任用職員の人件費の増額、85ページ中段、第12節委託料で、清掃センター橋梁詳細調査業務委託料を計上したことなどによるものでございます。

第2目ごみ処理費で1億6,153万円を計上してございます。内容は、ごみの処理に係る業務委託に要する経費で、前年度と比較いたしまして211万9,000円の増額でございます。主な要因は、87ページ、3、ごみ減量・再資源化推進事業、第12節委託料で、廃プラスチック

ク再資源化業務委託料の増額によるものでございます。

第3目し尿処理費で6,213万4,000円を計上してございます。内容は、し尿処理に関する経費でございます。前年度と比較いたしまして152万5,000円の減額でございます。主な要因は、88ページ、2、し尿処理事業、第10節需用費、修繕料の減額によるものでございます。

以上で、第3款民生費から第4款衛生費までの補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 議案説明の途中ですが、この際、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（生駒三雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案説明を継続いたします。

河野経済建設部長。

○経済建設部長（河野孝司君） 続きまして、第5款農林費について補足説明申し上げます。

88ページ下段をお願いいたします。

第1項農業費、第1目農業委員会費では、農業委員会の運営に関する経費及び職員人件費等として2,058万6,000円を計上しております。

90ページをお願いいたします。

第2目農業総務費では、職員人件費のほか一般事務に必要な経費として1,673万5,000円を計上しております。

その下、第3目農業振興費では、中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金、新規就農者支援に関する事業等に係る経費として1億968万3,000円を計上しております。農作物鳥獣害防止対策事業費補助金や中山間地域等直接支払交付金等の減額により、対前年度比3,638万5,000円の減となっております。

93ページ下段をお願いいたします。

第4目農業土木費では、利用者が行う農道の維持管理や排水路の土砂排除の材料費、工事費の補助金ほかに係る経費等6,865万8,000円を計上しております。弓場池の改修工事費などにより、対前年度比3,349万2,000円の増となっております。

94ページ下段をお願いいたします。

第5目土地改良事業費では、県が実施する農業基盤整備促進事業や土地改良適正化事業の工事費や負担金、補助金など1,789万2,000円を計上しております。県が実施する農業基盤整備促進事業の負担金や千田東地区の畑地かんがい施設整備工事費などの増額により、対前年度比1,530万9,000円の増となっております。

95ページをお願いいたします。

中段の地籍調査費については、現地調査が終了したことに伴い廃目とし、第7款土木費、第1項土木管理費の中に地籍調査事業という事業を新たに設けて移行しております。

その下、第2項林業費、第1目林業総務費では、有害鳥獣捕獲の謝礼や協会負担金、森

林環境譲与税活用基金積立金等969万1,000円を計上しております。

続きまして、第6款商工水産費でございます。

96ページをお願いいたします。

第1項商工費、第1目商工総務費では、職員人件費のほか、紀文まつりへの補助金、消費者相談業務等の費用として6,482万3,000円を計上しております。職員人件費などの減額により、対前年度比1,978万6,000円の減となっております。

次に、97ページをお願いいたします。

第2目商工振興費では、市内事業者がPRを行うためのホームページ作成等への事業所魅力発信支援事業費補助金、新たに創業する事業所への創業支援補助金やふるさとものづくり支援事業費補助金など、対前年度比59万7,000円減の1,559万円を計上しております。

次に、98ページ上段をお願いいたします。

第3目観光費では、観光協会への補助金、観光資源情報の発信に加え、観光客等動向調査分析業務委託料など1,217万3,000円を計上しております。地ノ島へのトイレ設置の減額などにより、対前年度比1,845万1,000円の減となっております。

99ページ下段をお願いいたします。

第4目地域ブランド振興費では、有田市認定みかんや認定みかんジュース等、原産地呼称管理制度の運営・広告や、市内企業が国内外で行う販路開拓事業に対する補助金に加え、認定みかんなどの地場製品の販路拡大のためのオンラインショップ運營業務委託料など、対前年度比171万1,000円増の1,609万6,000円を計上しております。

101ページをお願いいたします。

第5目ふるさと応援寄付費は、39億8,736万6,000円を計上しております。前年度と比較しまして、皆増となっておりますのは、令和2年度予算までは第2款総務費、第1項総務管理費、第6目事務管理費内にふるさと応援寄付金事業として経費を計上しておりましたが、第6款商工水産費、第1項商工費の中にふるさと応援寄付費という目を新たに設けて移行したことによるものでございます。

内容は、職員人件費のほか、ふるさと応援寄付金事業に要する経費でございます。ふるさと応援寄付金事業は、寄付金額の増額を見込み、それに伴い、ふるさと応援寄付記念品、ふるさと応援寄付金クレジット決済システム利用料、ふるさと応援基金積立金などの諸経費を増額し、実質的には前年度と比較して7億9,664万5,000円の増となっております。

102ページ下段をお願いいたします。

第2項水産業費、第1目水産総務費では、水産行政を推進するための職員人件費及び関連経費として、対前年度比505万1,000円増の1,554万1,000円を計上しております。増額の主な要因は、職員人件費の増によるものでございます。

103ページ中段をお願いいたします。

第2目水産振興費では、漁業の担い手確保・育成に向けた取組への補助金、新規漁業就業者への家賃補助等の支援、海底ごみの掃海作業の経費、産直施設を中心とした魅力発信に対する補助など、対前年度比462万8,000円減の1,248万2,000円を計上しております。

104ページ中段をお願いいたします。

第3目漁港管理費では、漁港施設の清掃委託や初島浮棧橋の管理委託、箕島漁港しゅん

せつなどの工事費など6,310万7,000円を計上しております。千田漁港しゅんせつ工事費、千田漁港物揚場改修工事費などの増額により、対前年度比4,505万7,000円の増となっております。

また、令和2年度予算までは第4項漁港建設費内に漁港建設事務事業として経費を計上していましたが、この漁港建設費を廃目とし、県漁港漁場協会負担金をこの第3目漁港管理費内の2の漁港施設管理事業内に移行しております。

105ページ下段をお願いいたします。

第4目漁業集落排水事業費では、漁業集落排水特別会計への操出金として、対前年度比995万3,000円減の5,347万7,000円を計上しております。

その下、漁港建設費は廃目でございます。

続きまして第7款土木費でございます。

106ページをお願いいたします。

第1項土木管理費、第1目土木総務費は、職員人件費、排水施設管理費等、また令和2年度予算までは地籍調査に必要な経費を第5款農林費、第1項農業費、第6目地籍調査費に計上していましたが、この目内に、右説明欄108ページ上段に地籍調査事業として移行してありまして、対前年度比4,982万4,000円増の1億3,009万9,000円を計上しております。増額の主な要因は、職員人件費の増と地籍調査事業が移行してきたことによるものでございます。なお、移行してきた地籍調査事業は1,482万1,000円で、実質的には対前年度比4,873万4,000円の減となっております。

次に、109ページ中ほどをお願いいたします。

第2項道路橋梁費、第1目道路維持費では、道路管理に必要な経費や社会資本整備総合交付金を活用した橋梁、トンネル、舗装の補修工事等の経費です。委託料や工事費の減額により、対前年度比5,809万2,000円減の1億7,461万2,000円を計上しております。

次に、110ページ下段、第2目道路新設改良費では、職員人件費のほか、逢井地区アクセス道路の詳細設計、宮原町滝川原、下中島地区の市道21号線道路整備、野地区の市道56号線ほか3路線の幹線市道整備、地区内道路整備として糸我町の市道121号線ほか7路線、防災道路整備として初島町浜の市道786号線ほか1路線の工事費等で、対前年度比4,533万6,000円増の1億7,607万8,000円を計上しております。

111ページ最下段をお願いいたします。

第3目交通安全施設整備事業費では、職員人件費のほか、社会資本整備総合交付金を活用した野地区市道56号線歩道設置工事費やガードレール、カーブミラーの材料費などで、対前年度比260万2,000円増の3,516万2,000円を計上しております。

次に、112ページ下段の第3項河川費、第1目河川改良費では、新堂、山田原地区の石井谷川の護岸改修費用、県河川協会負担金で、工事費の減額により、対前年度比1,300万円減の232万円を計上しております。

113ページをお願いいたします。

第4項都市計画費、第1目都市計画総務費では、都市計画審議会運営に係る経費、都市計画施設の維持管理経費、修繕費や協議会等の負担金に要する経費など1,025万2,000円を計上しております。都市計画マスタープラン改定業務委託料や都市計画道路見直し業務委

託料の減額などにより、対前年度比1,113万1,000円の減となっております。

次に、114ページ中段、第2目都市下水道費では、都市下水の維持管理に要する経費のほか、初島排水区2号幹線整備工事費、箕島ポンプ場の改築工事費などで、対前年度比9,040万円増の2億150万6,000円を計上しております。

115ページ上段をお願いいたします。

第3目公園費は、ふるさとの川総合公園の維持管理費、都市公園の維持管理に必要な経費、駅前広場の管理経費に加え、新都市公園整備工事費など1億7,156万2,000円を計上しております。新都市公園整備工事詳細設計業務委託料、物件補償費等の減額により、対前年度比7,747万4,000円の減となっております。

116ページ下段をお願いいたします。

第4目街路事業費では、弓場港線並びに愛宕川端線、通称南北道路の用地購入費や物件補償費等で、対前年度比2億2,146万5,000円増の2億3,446万5,000円を計上しております。

次に、117ページ中段、第5項下水道費、第1目下水道整備費では、市内一斉清掃に必要な経費のほか、新堂地区ほか11か所の下水道改良工事費など、対前年度比1,970万円増の4,691万4,000円を計上しております。

118ページ上段をお願いいたします。

第6項港湾費、第1目港湾管理費では、県港湾協会への負担金等として15万3,000円を計上しております。

その下、第7項砂防費、第1目急傾斜地崩壊防止対策費では、県が行う急傾斜地崩壊防止対策事業等の負担金として135万円を計上しております。

その下、第8項住宅費、第1目住宅管理費では、職員人件費のほか市営住宅、改良住宅の維持管理・修繕等に必要となる経費などで5,187万3,000円を計上しております。市営住宅解体工事費や火災警報器の減額などにより、対前年度比1,598万7,000円の減となっております。

120ページ下段をお願いいたします。

第2目住宅新築資金等貸付事業費では、過年度に貸し付けられました住宅新築資金の償還事務に関する経費として10万2,000円を計上しております。

その下、第3目住宅総務費では、住宅リフォーム工事費補助金、不良空き家等除却補助金として6,200万円を計上しております。

以上で、第5款農林費から第7款土木費の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 嶋田消防長。

○消防長（嶋田富司君） 続きまして、第8款消防費について補足説明を申し上げます。

121ページ上のほうをお願いいたします。

第1項消防費、第1目常備消防費で4億6,166万3,000円を計上しております。内容は、職員の人件費及び消防活動を円滑に遂行するための経費でございまして、前年度と比較いたしますと2,739万2,000円の増額となっております。主な要因は備品購入費で、高規格救急自動車の更新整備による経費でございます。

主な内容につきまして御説明申し上げます。

右説明欄中ほど、2、消防事務事業で1,012万5,000円を計上しております。前年度と比

較いたしますと310万5,000円の増額となっております。主な要因は、次の122ページ、右説明欄中ほど第18節負担金、補助及び交付金で、救急救命士1名の研修に係る経費でございます。

次に、下のほう、3、消防庁舎管理事業で1,315万1,000円を計上しております。前年度と比較いたしますと31万3,000円の増額となっております。

次に、123ページ、右説明欄中ほど、4、消防車両管理事業で4,247万4,000円を計上しております。前年度と比較いたしますと3,735万7,000円の増額となっております。主な要因は、先ほどの説明どおり、右説明欄下のほう、第17節備品購入費で高規格救急自動車1台の更新整備による経費でございます。

次に、さらに下のほう、5、警防活動事業で1,400万6,000円を計上しております。前年度と比較いたしますと1,895万円の減額となっております。主な要因は、前年度消防緊急通信指令施設の中間整備が完了したことによるものでございます。

124ページをお願いいたします。

下のほう、6、救急・救助活動事業で991万2,000円を計上しております。前年度と比較いたしますと517万3,000円の増額となっております。主な要因は、次の125ページ中ほど、第17節備品購入費で救助備品を更新整備するための経費でございます。

次に、下のほう、7、予防活動事業で662万8,000円を計上しております。

次に、さらに下のほう、8、防火啓発推進事業で81万6,000円を計上しております。

続きまして、126ページをお願いいたします。

中ほど、第2目消防団費で3,606万4,000円を計上しております。内容は、消防団員の報酬及び活動などに要する経費でございます。前年度と比較いたしますと31万円の増額となっております。

主な内容につきまして御説明申し上げます。

右説明欄上のほう、1、消防団事業人件費で1,376万円を計上しております。

次に、その下、2、消防団活動事業で1,805万5,000円を計上しております。

次に、127ページをお願いいたします。

下のほう、3、消防団ポンプ操法事業で424万9,000円を計上しております。この事業は隔年に開催され、本来であれば令和2年度に開催のところ、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度に開催が延期したものでございます。

続きまして、128ページをお願いいたします。

上のほう、第3目消防施設費で130万円を計上しております。内容は、消防用消火栓等の維持管理に係る経費でございます。

続きまして、その下、第4目水防費で47万7,000円を計上しております。内容は、水防に要する費用や水防倉庫の修繕に係る経費でございます。

以上で、第8款消防費の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 谷輪教育次長。

○教育次長（谷輪吉伸君） 続きまして、第9款教育費について補足説明を申し上げます。

128ページをお願いいたします。

第1項教育総務費、第1目教育委員会費で1億88万6,000円を計上してございます。内容

は、人件費と教育委員会の運営に要する経費でございます。前年度と比較して126万3,000円の増額でございます。主な要因は、特別職退職手当を計上したことなどによるものでございます。

130ページをお願いいたします。下段をお願いいたします。

第2目教育指導費で9,622万9,000円を計上してございます。内容は、教育振興や学力向上推進に要する経費でございます。前年度と比較して488万8,000円の増額でございます。

主な要因は、131ページをお願いいたします。

説明欄中段の2、教育振興事業は4,346万2,000円を計上しておりまして、370万4,000円の減額でございます。新型コロナウイルス感染症の状況を勘案しまして、中学生海外派遣研修関連予算の計上を見送る一方、代替事業といたしまして、本市の外国人英語指導助手、ALTによる英語漬けの5日間の研修を市内で実施する予定にしておりまして、関連経費を計上しております。

133ページ上段をお願いいたします。

4、学力向上推進事業は4,763万7,000円を計上しておりまして903万5,000円の増額でございます。外国人英語指導助手を1名増員し、5名の派遣委託料を計上してございます。また、児童生徒1人1台のタブレットで使用するデジタル教材システム利用料を計上しております。

第3目教育諸費で9,371万3,000円を計上してございます。内容は、学校の施設管理、幼稚園振興補助及び学校保健事務などに要する経費でございます。前年度と比較して803万4,000円の増額でございます。

主な要因は、134ページ下段をお願いいたします。

4、通学路等整備事業で、新たに1,000万8,000円を計上したことなどによるものでございます。内容は、令和4年4月の初島中学校と箕島中学校の統合を見据え、市道通学路の危険箇所の解消を図るための防犯灯及びグリーンベルト設置工事に要する経費でございます。

135ページをお願いいたします。

第2項小学校費、第1目学校管理費で、前年度とほぼ同額の2億4,193万2,000円を計上してございます。内容は、小学校の施設整備や管理運営、コンピューター機器の借上げ、また要保護・準要保護世帯の扶助に要する経費などでございます。

主な事業は、1、小学校管理運営事業で、第10節需用費の建物修繕料に箕島小学校及び保田小学校体育館の照明をLEDに更新に要する経費や田鶴小学校の屋上防水改修、宮原小学校の大プール改修等に要する経費を計上しております。

138ページ中段をお願いいたします。

第3項中学校費、第1目学校管理費で1億6,454万4,000円を計上してございます。内容は、中学校の管理運営やコンピューター機器の借上げ、要保護・準要保護世帯の扶助に要する経費などでございます。前年度と比較して2億1,076万5,000円の減額となっております。主な要因は、前年度計上してございました統合中学校新築工事設計業務が完了したことによるものでございます。新規事業といたしましては、統合中学校新築工事開始に伴い、箕島中学校において部活動に制限を受ける生徒を他の施設等に送迎するためのバス借上料

を計上しております。

また、統合中学校開校時に全生徒が新しい制服着用となるように、令和4年度から順次市内全中学校新入学生が新しい制服を着用することになります。よりまして、令和4年度から令和6年度までは、兄・姉から弟・妹また先輩から後輩へのいわゆる制服のお下がりというのがありません。このようなことから、令和4年度新入生1人当たり1万円の指定制服購入費補助金を計上しております。

141ページ下段をお願いいたします。

第2目有和中学校建設事業費で15億8,776万4,000円を計上してございます。内容は、有和中学校建設工事や箕島中学校武道場及びプール解体工事、過年度交付金返還に要する経費でございます。有和中学校建設工事につきましては、総額49億4,467万6,000円のうち、令和3年度中工事見込み分の14億8,340万3,000円を計上してございます。

142ページをお願いいたします。

第4項社会教育費、第1目社会教育総務費で3,197万3,000円を計上してございます。内容は、職員の人件費と社会教育活動や成人式開催などに要する経費が主なものでございます。前年度と比較して102万2,000円の減額でございます。

主な要因は、143ページ下段をお願いいたします。

右説明欄4、地域共育コミュニティ形成促進事業で、前年度計上しておりました児童生徒の登下校の見守りボランティアの皆様に着用していただくオレンジ色のベスト及び帽子の作製が完了したことなどによるものでございます。

144ページ下段をお願いいたします。

第2目公民館費で5,143万8,000円を計上してございます。内容は、公民館の管理運営に要する経費でございます。前年度と比較して208万3,000円の増額でございます。主な事業は建物修繕料で、初島公民館及び中央地区公民館の駐輪場等整備や宮原公民館ホールのカーテン取替えなどに要する経費を計上してございます。

146ページをお願いいたします。

第3目図書館費で、前年度とほぼ同額の6,106万7,000円を計上してございます。内容は、職員の人件費と図書購入や図書館の運営に要する経費でございます。

次に、147ページをお願いいたします。

第4目文化振興費で、2,628万5,000円を計上してございます。内容は、美術展開催、文化協会補助や市民会館の自主事業実施に係る委託料などの文化振興及び文化財保護に要する経費でございます。前年度と比較して1,062万9,000円の増額でございます。

主な要因は、右説明欄1、文化振興事業で148ページ上段をお願いいたします。

第18節負担金、補助及び交付金で、令和3年秋に開催されます第36回国民文化祭・わかやま2021、第21回全国障害者芸術・文化祭わかやま大会有田市実行委員会補助金を増額計上したことによるものでございます。

149ページ中段をお願いいたします。

第5目教育集会所管理費で547万1,000円を計上してございます。内容は、北原及び須谷教育集会所の管理に要する経費でございます。前年度と比較して450万9,000円の増額でございます。主な要因は、北原教育集会所雨漏り修繕及び須谷教育集会所エアコン更新に要

する経費を計上したことによるものでございます。

第6目文化福祉センター費で4,758万8,000円を計上してございます。内容は、職員の人件費と電気料などの文化福祉センター管理運営に要する経費でございます。前年度と比較しまして1,039万7,000円の減額でございます。

主な要因は、150ページ上段をお願いいたします。

右説明欄2、文化福祉センター管理運営事業におきまして、前年度計上しておりました文化福祉センター長寿命化計画策定業務及び音響機器更新が皆減したことによるものでございます。

151ページ中段をお願いいたします。

第7目青少年費で1,492万円を計上してございます。内容は、青少年センターの管理運営及び青少年健全育成に要する経費でございます。前年度と比較しまして231万1,000円の減額でございます。主な要因は、右説明欄1、青少年センター管理運営事業におきまして、前年度計上しておりましたパトロール用の公用車購入が完了したことによるものでございます。

153ページ中段をお願いいたします。

第8目資料館費で1,827万4,000円を計上してございます。内容は、職員の人件費と郷土資料館、くまの古道ふれあい広場、くまの古道歴史民俗資料館の管理運営に要する費用でございます。前年度と比較しまして559万8,000円の増額でございます。主な要因は、人事異動等に伴う職員給与費の増額などによるものでございます。なお、来年度特別展開催事業といたしまして、郷土資料館特別展、(仮称)「佐原天山没後60周年寿昌焼特別展」を開催する予定としており、関係資料の展示や講演会等を計画しております。

155ページ下段をお願いいたします。

第9目市民会館費で5,211万3,000円を計上してございます。内容は、職員の人件費と市民会館の管理運営に要する経費でございます。前年度と比較しまして125万8,000円の減額でございます。主な要因は、人事異動等に伴う職員給与費の減額によるものでございます。

157ページ下段をお願いいたします。

第5項保健体育費、第1目保健体育総務費で1,510万4,000円を計上してございます。内容は、職員の人件費とスポーツ推進委員の報酬や旅費など保健体育事務事業に要する経費でございます。前年度と比較しまして352万3,000円の減額でございます。主な要因は、人事異動等に伴う職員給与費の減額によるものでございます。

159ページをお願いいたします。

第2目学校給食センター費で2億3,906万5,000円を計上してございます。内容は、職員の人件費と学校給食センターの管理運営に要する経費でございます。前年度と比較して2,242万1,000円の増額でございます。

主な要因は、160ページ中段をお願いいたします。

3、学校給食センター管理事業におきまして、下段をお願いします、第17節備品購入費で前年度計上しておりました連続式揚げ物機の更新が完了したことにより減額となった一方、161ページ上段をお願いいたします、食缶洗浄機更新に要する経費2,970万円を新たに計上したことによるものでございます。

第3目体育振興費で1,160万2,000円を計上してございます。内容は、社会体育活動や生涯スポーツ振興に要する経費でございます。前年度と比較して86万9,000円の増額でございます。

主な事業は、1、社会体育活動事業で東京オリンピック聖火リレー関連経費として警備委託料や会場借上料など合わせて173万7,000円を計上しております。

また、下段をお願いいたします。

2、生涯スポーツ振興事業で、次の162ページをお願いいたします。第18節負担金、補助及び交付金にスポーツ振興くじ助成金を活用した総合型地域スポーツクラブ創設支援事業補助金108万円を新たに計上しております。

次に、第4目社会体育施設費で2,679万円を計上してございます。内容は、市民球場、市民体育館、初島庭球場の各施設の指定管理や社会体育施設管理に要する経費などでございます。前年度と比較しまして1億546万1,000円の減額でございます。主な要因といたしましては、前年度計上しておりました市民体育館空調整備工事が完了し、工事請負費が皆減となったことによるものでございます。

次に、第5目水泳場費で1億2,374万円を計上してございます。内容は、市民水泳場及び男浦水泳場の管理運営に要する経費などでございます。前年度と比較いたしまして227万5,000円の増額でございます。主な要因は、前年度若者広場管理運営事業におきまして計上しておりました港若もの広場水泳場解体工事費2,917万2,000円が皆減となる一方、163ページ中段をお願いいたします。3、旧西ノ浜水泳場解体事業で新たに旧西ノ浜水泳場解体工事費3,366万円を計上したことなどによるものでございます。

以上で、第9款教育費の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 山本経営企画課長。

○経営企画課長（山本芳規君） 続きまして、163ページ中段から164ページにかけて、第10款災害復旧費でございます。

第1項農林水産施設災害復旧費、第2項公共土木施設災害復旧費につきましては、それぞれ科目設置でございます。

第11款、第1項公債費につきましては、11億8,553万4,000円で、前年度と比較しまして7,808万4,000円の増額でございます。

第1目元金で長期債の元金償還金11億3,550万3,000円を、第2目利子で4,683万1,000円を、第3目公債諸費で320万円をそれぞれ見込み、計上してございます。

第12款予備費につきましては、前年度と同額の3,000万円を計上してございます。

以上で、議案第14号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 桃井健康課長。

○健康課長（桃井克博君） 議案第15号、令和3年度有田市国民健康保険特別会計予算について補足説明を申し上げます。

恐れ入りますが、薄いほう、予算書の9ページをお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算でございます。歳入歳出予算の総額をそれぞれ41億8,353万5,000円と定めようとするものでございます。前年度と比較いたしますと、額にして681万4,000円、率にして0.16%の増となっております。

第2条は、一時借入金の最高額を3億円と、また第3条は、保険給付費及び人件費に係る流用について記載のとおり定めようとするものでございます。

予算の内容につきましては、厚いほうの予算説明書により説明を申し上げます。

恐れ入ります、180ページをお願いいたします。

歳入から説明を申し上げます。

第1款、第1項国民健康保険税、第1目一般被保険者国民健康保険税は7億5,917万2,000円を計上してございます。前年度と比較しまして1,164万7,000円の減額でございます。主な要因は、被保険者数の減少等によるものでございます。

第2目退職被保険者等国民健康保険税は16万1,000円を計上してございます。前年度と比較しまして41万7,000円の減額でございます。

181ページをお願いいたします。

第2款使用料及び手数料、第1項手数料、第1目総務手数料は、保険税督促手数料として50万円を計上してございます。

第3款県支出金、第1項県補助金の計29億1,278万5,000円のうち主なものは、第1目保険給付費等交付金で普通交付金28億6,208万5,000円などでございます。前年度と比較しまして370万2,000円の減額でございます。主な要因は、特別交付金のうち特別調整交付金分の減少でございます。

第2項財政安定化基金交付金は、科目設置でございます。

第4款財産収入、第1項財産運用収入、第1目利子及び配当金は、財政調整基金利子収入10万1,000円を計上してございます。

第5款繰入金、第1項、第1目一般会計繰入金の計3億5,115万円のうち、主なものは、第1節保険基盤安定繰入金2億2,038万8,000円でございます。前年度と比較して1,585万9,000円の減額で、主な要因は、被保険者数の減少によるものでございます。

182ページをお願いいたします。

第2項基金繰入金、第1目財政調整基金繰入金は1億5,000万円を計上してございまして、財政調整基金の取崩しでございます。

第6款、第1項、第1目繰越金は、科目設置でございます。

第7款諸収入、第1項延滞金、加算金及び過料は、183ページ上段、計651万円を計上してございます。内容は、一般被保険者及び退職被保険者等延滞金でございます。

第2項雑入の計315万4,000円のうち、主なものは、第1目一般被保険者第三者納付金300万円などでございます。

以上で、歳入についての説明を終わります。

次に、歳出について説明を申し上げます。

恐れ入りますが、184ページをお願いいたします。

第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費で6,178万5,000円を計上してございます。内容は、人件費と国民健康保険事務事業に要する経費でございます。前年度と比較いたしまして176万3,000円の増額でございまして、主な要因は職員人件費の増額でございます。

186ページをお願いいたします。

第2項徴税費、第1目賦課徴収費で318万6,000円を計上してございます。内容は、郵便料など国税の賦課徴収に要する経費でございます。

第3項、第1目運営協議会費で33万円を計上してございます。内容は、国民健康保険運営協議会委員14名の報酬など、協議会開催に要する経費でございます。

第2款保険給付費、第1項療養諸費で、187ページの中ほど、計24億7,768万1,000円を計上してございます。内容は、療養給付費等に要する経費でございます。前年度と比較いたしまして492万4,000円の増額でございます。要因は、前年度の実績見込みなどを考慮いたしまして、療養給付費で636万5,000円の増額となったことなどによるものでございます。

第2項高額療養費で、次の188ページでございますが、計3億8,430万4,000円を計上してございます。内容は、高額療養事業に要する経費でございます。前年度と比較いたしまして664万4,000円の減額でございます。要因は、前年度の実績見込みを考慮したことによるものでございます。

第3項移送費で計10万1,000円を計上してございます。

第4項出産育児諸費で計1,470万8,000円を計上してございます。内容は、出産育児一時金給付事業に要する経費でございます。

189ページをお願いいたします。

第5項葬祭費で216万円を計上してございます。内容は、葬祭給付事業に要する経費でございます。

第3款国民健康保険事業費納付金、第1項医療給付費で計8億3,308万3,000円を計上してございます。前年度と比較いたしまして1,017万9,000円の増額でございます。

第2項後期高齢者支援金等分で計2億2,624万4,000円を計上してございます。前年度と比較いたしまして184万円の減額でございます。

第3項介護納付金分で、次の190ページでございますが、8,838万1,000円を計上してございます。前年度と比較いたしまして970万円の減額でございます。いずれも、県が国の示す係数により必要額を算定したものを計上してございます。

第4款、第1項、第1目共同事業拠出金は、科目設置でございます。

第5款保健事業費、第1項特定健診等事業費で、次の191ページでございますが、計5,198万4,000円を計上してございます。内容は、人件費と特定健診、特定健康診査、特定保健指導事業に要する経費でございます。前年度と比較いたしまして14万1,000円の減額でございます。

第2項保健事業費で、次の192ページでございますが、1,893万7,000円を計上してございます。内容は、人間ドック等の委託料など保健事業に要する経費でございます。

第6款、第1項基金積立金で10万1,000円を計上してございます。内容は、財政調整基金の利息を同基金に積み立てようとするものでございます。

第7款、第1項公債費で7,000円を計上してございます。内容は、一時借入金利子でございます。

第8款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金で、次の193ページでございますが、計525万1,000円を計上してございます。内容は、保険税還付事業に要する経費でございます。

第9款、第1項予備費で1,471万5,000円を計上してございます。

以上で、議案第15号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 御前総務課長。

○総務課長（御前一晃君） 議案第16号、令和3年度有田市初島財産区特別会計予算について補足説明申し上げます。

恐れ入りますが、薄いほう、予算書の13ページをお願いいたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ421万2,000円と定めようとするものでございます。

第2条は、一時借入金の最高額を200万円と定めようとするものでございます。

予算の内容につきましては、厚いほうの予算説明書により御説明申し上げます。

恐れ入ります、200ページをお願いいたします。

歳入から御説明申し上げます。

第1款財産収入、第1項財産運用収入、第1目財産貸付収入は、415万4,000円を計上してございます。内容は、所有地貸付料でございます。

第2目利子及び配当金は5万6,000円で、内容は、財政調整基金の利子収入でございます。

第2款、第1項、第1目繰越金及び第3款諸収入、第1項、第1目雑入につきましては、いずれも科目設置でございます。なお、繰入金につきましては、本年度において款を廃止してございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

201ページをお願いいたします。

第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費は410万7,000円を計上してございます。内容は、初島財産区の運営事業、財産管理事業及び基金の積立てに要する経費でございます。前年度と比較して637万5,000円の減額でございます。内容につきましては、右説明欄の1、初島財産区運営事業107万円は、初島財産区管理委員に対する報酬10万5,000円、農道改修工事等に係る一般会計への繰出金88万5,000円などでございます。

次に、2の初島財産区財産管理事業は298万1,000円で、前年度と比較して605万3,000円の減額でございます。主な要因は、第12節委託料で、初島財産区有地内の樹木等の伐採を広範囲にわたり実施した事業が完了したことによるものでございます。

3の財政調整基金積立事業は5万6,000円を計上してございます。

202ページをお願いいたします。

第2款、第1項公債費、第1目利子は、5,000円を計上してございます。内容は、一時借入金に係る利子でございます。

第3款、第1項、第1目予備費は、前年度と同額の10万円を計上してございます。

以上で、議案第16号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 鎌田産業振興課長。

○産業振興課長（鎌田利宏君） 議案第17号、令和3年度有田市漁業集落排水事業特別会計予算について補足説明申し上げます。

薄いほう、予算書の15ページをお願いいたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,683万2,000円と定めようとするものでございます。前年度と比較して1,815万7,000円の減額となっております。

その内容につきましては、厚いほうの予算説明書により御説明申し上げます。

206ページをお願いいたします。

歳入から御説明申し上げます。

第1款分担金及び負担金、第1項分担金、第1目漁業集落排水事業費分担金は、科目設置でございます。

第2款使用料及び手数料、第1項使用料、第1目漁業集落排水使用料334万8,000円は、本施設の使用料を計上してございます。

第2項手数料、第1目漁業集落排水事業手数料4,000円は、排水設備の指定工事店や責任技術者の登録手数料を計上してございます。

第3款繰入金、第1項、第1目一般会計繰入金5,347万7,000円は、前年度と比較して995万3,000円の減額となっております。

第4款、第1項、第1目繰越金、第5款諸収入、第1項、第1目雑入は、ともに科目設置でございます。

207ページの県支出金については、前年度実施した漁業集落排水施設機能保全計画策定完了に伴い、款の廃止を行ってございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

208ページをお願いいたします。

第1款、第1項漁業集落排水事業費、第1目漁業集落排水施設管理費1,703万6,000円を計上してございます。内容は矢櫃、逢井2か所の集落排水施設の維持管理に要する経費で、主なものは、両施設の電気料及び施設維持管理業務の委託料などでございます。前年度と比較して、1,815万8,000円の減額の主な要因は、矢櫃、逢井地区漁業集落排水施設機能保全計画策定業務委託が終了したことによるものでございます。

209ページ、第2款、第1項公債費は、第1目元金で3,104万8,000円、第2目利子で824万8,000円、前年度と同額の3,929万6,000円を計上してございます。

第3款、第1項、第1目予備費で、前年度と同額の50万円を計上してございます。

以上で、議案第17号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 若松高齢介護課長。

○高齢介護課長（若松伸行君） 議案第18号、令和3年度有田市介護保険特別会計予算につきまして補足説明申し上げます。

薄いほうの予算書の17ページをお願いいたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ33億1,612万4,000円と定めようとするものでございます。前年度より1,180万7,000円、率にいたしまして約0.4%の減となっております。

第2条では、保険給付費及び人件費に係る流用について定めるものでございます。

予算の内容につきましては、厚いほうの予算説明書により説明させていただきます。

212ページをお願いいたします。

歳入から御説明申し上げます。

第1款保険料、第1項介護保険料、第1目第1号被保険者保険料は、6億1,487万8,000円を計上してございます。主なものは、現年度分特別徴収保険料5億7,046万5,000円でご

ございます。

第2款使用料及び手数料、第1項手数料、第1目総務手数料と、第2目督促手数料の合計で7万1,000円を計上してございます。

第3款国庫支出金、第1項国庫負担金、第1目介護給付費負担金は5億4,149万円を計上してございます。第2項国庫補助金、第1目調整交付金は1億9,249万8,000円を、213ページをお願いいたします。第2目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合）は3,993万6,000円を、第3目地域支援事業交付金（包括的支援・任意）は2,492万円を、第4目保険者機能強化推進交付金は524万4,000円を、第5目介護保険保険者努力支援交付金は416万5,000円をそれぞれ計上してございます。

第4款支払基金交付金、第1項支払基金交付金、第1目介護給付費交付金は8億706万4,000円を、第2目地域支援事業支援交付金は4,110万8,000円をそれぞれ計上してございません。

第5款県支出金では、第1項県負担金、第1目介護給付費負担金4億2,997万6,000円を計上してございます。

214ページをお願いいたします。

第2項県補助金は、第1目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合）及び第2目地域支援事業交付金（包括的支援・任意）の合計で3,149万2,000円を計上してございます。国庫支出金、支払基金交付金、県支出金のいずれも前年度の実績を基に介護サービスの利用を見込み計上してございます。

次に、第6款財産収入、第1項財産運用収入、第1目利子及び配当金で、介護給付費準備基金利子収入1万3,000円を計上してございます。

第7款繰入金、第1項一般会計繰入金で、215ページをお願いいたします。計5億3,625万6,000円を計上してございます。主なものは、214ページにお戻りいただきまして、第1目介護給付費繰入金における現年度分介護給付費繰入金3億7,363万9,000円などでございます。

215ページをお願いいたします。

第2項基金繰入金、第1目介護給付費準備基金繰入金で2,100万円を計上してございます。保険料の上昇を抑えるために、第8期の介護保険事業計画に基づき基金を取り崩すものでございます。

第8款繰越金、第1項繰越金、第1目繰越金、続く第9款諸収入、第1項延滞金、加算金及び過料、第1目第1号被保険者延滞金及び216ページをお願いいたします。第2項雑入、第1目第三者納付金は、それぞれ科目設置でございます。

第2目雑入は2,601万円を計上してございます。

以上で歳入を終わりました。次に歳出について御説明申し上げます。

217ページをお願いいたします。

第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費で6,038万2,000円を計上してございます。

218ページをお願いいたします。

第2目連合会負担金で31万9,000円を計上してございます。

第2項徴収費、第1目賦課徴収費で157万5,000円を計上してございます。

219ページをお願いいたします。

第3項介護認定審査会費、第1目認定調査等費は、認定調査員の賃金などで1,719万9,000円を計上してございます。前年度より231万6,000円減額の主な要因は、認定調査員1名の減によるものでございます。

第2目認定審査会共同設置負担金は、有田周辺広域圏事務組合への負担金で1,146万円を計上してございます。

219ページ下段から220ページをお願いいたします。

第2款保険給付費、第1項介護サービス等諸費で、計26億6,778万円を計上してございます。前年度より252万円減額の主な要因は、地域密着型介護サービス給付費及び施設介護サービス費を増額する一方、居宅介護サービス費を減額することによるものでございます。

221ページをお願いいたします。

第2項介護予防サービス等諸費で計7,916万円を計上してございます。前年度より414万円減額の主な要因は、地域密着型介護予防サービス費及び介護予防住宅改修費の減によるものでございます。

第3項その他諸費、第1目審査支払手数料は、国保連合会による介護給付費の審査に係る手数料227万円を計上してございます。

222ページをお願いいたします。

第4項高額介護サービス等費で計8,590万円を計上してございます。

第5項高額医療合算介護サービス等費で計1,351万円を計上してございます。

222ページ下段から223ページをお願いいたします。

第6項特定入所者介護サービス等費で計1億4,049万円を計上してございます。

第2款の予算の増減につきましては、前年度の実績を基に介護サービスの利用を見込んだためでございます。

第3款基金積立金、第1項基金積立金、第1目介護給付費準備基金積立金で182万8,000円を計上してございます。

第4款地域支援事業費、第1項、第1目介護予防・生活支援サービス事業費で1億2,969万7,000円を計上してございます。内容は、要支援者等の訪問介護及び通所介護に要する経費でございます。

223ページ下段から224ページをお願いいたします。

第2目介護予防ケアマネジメント事業費は1,956万6,000円を計上してございます。内容は、要支援者等を対象としたケアプランの作成などの事業に要する経費でございます。

225ページをお願いいたします。

第2項、第1目一般介護予防事業費で1,558万7,000円を計上してございます。内容は、介護予防運動教室などの事業に要する経費でございます。

第3項包括的支援事業・任意事業費、第1目総合相談事業費で575万3,000円を計上してございます。内容は、介護に関する様々な相談を受ける総合相談事業に要する経費でございます。

226ページをお願いいたします。

第2目権利擁護事業費で6万3,000円を計上してございます。内容は、高齢者虐待の早期発見や成年後見人制度の紹介など、権利擁護事業に要する経費でございます。

第3目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費で1,317万3,000円を計上してございます。前年度より305万8,000円減額の主な要因は、職員給与費の減によるものでございます。内容は、介護支援専門員の相談や情報提供、関連機関との連携を支援する事業に要する経費でございます。

227ページをお願いいたします。

第4目任意事業で2,424万9,000円を計上してございます。前年度より659万7,000円減額の主な要因は、職員給与費の皆減によるものでございます。内容は、家族介護用品の支給、緊急通報サービスなどに要する経費でございます。

228ページをお願いいたします。

第5目在宅医療・介護連携推進事業費で681万9,000円を計上してございます。内容は、医療機関と介護サービス事業の連携を推進する事業に要する経費でございます。

第6目生活支援体制整備事業費で666万6,000円を計上してございます。内容は、市が中心となって生活支援を担う事業体と連携し、生活支援体制を整備する事業に要する経費でございます。

228ページ最下段から229ページをお願いいたします。

第7目認知症総合支援事業費で826万9,000円を計上してございます。前年度より138万1,000円減額の主な要因は、職員給与費の減によるものでございます。内容は、認知症になってもできる限り住み慣れた地域で生活することを支援する事業に要する経費でございます。

第4項その他諸費、第1目審査支払手数料で40万4,000円を計上してございます。

230ページをお願いいたします。

第5款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金で計300万5,000円を計上してございます。内容は、保険料の還付に要する経費でございます。

第6款、第1項、第1目予備費は100万円を計上してございます。

以上で、議案第18号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 桃井健康課長。

○健康課長（桃井克博君） 議案第19号、令和3年度有田市後期高齢者医療特別会計予算について補足説明を申し上げます。

薄いほうの予算書21ページをお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算でございます。歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億2,151万2,000円と定めようとするものでございます。前年度と比較いたしますと、額にして1,381万3,000円、率にして1.71%の増となっております。

予算の内容につきましては、厚いほうの予算説明書により説明を申し上げます。

238ページをお願いいたします。

歳入から説明を申し上げます。

第1款、第1項、第1目後期高齢者医療保険料は、2億9,687万9,000円を計上してございます。前年度と比較いたしまして679万2,000円の減額でございます。

第2款使用料及び手数料、第1項手数料は、督促手数料で6万円を計上してございます。

第3款、第1項、繰入金は、5億2,241万5,000円を計上してございます。内容は、一般会計からの繰入金でございます。前年度と比較いたしまして2,070万8,000円の増額でございます。主な要因は、保健基盤安定繰入金と療養給付費等繰入金の増額によるものでございます。

239ページをお願いいたします。

第4款、第1項繰越金は、科目設置でございます。

第5款諸収入、第1項延滞金、加算金及び過料は、延滞金で8万円を計上してございます。

第2項償還金及び還付加算金は、保険料還付金で150万円、還付加算金で7万円を計上してございます。

第3項雑入は、50万7,000円を計上してございます。内容は、人間ドック等委託料に対する広域連合からの後期高齢者医療広域連合ドック健診事業補助金でございます。

以上で、歳入についての説明を終わります。

次に、歳出について説明を申し上げます。

240ページをお願いいたします。

第1款総務費、第1項総務管理費で1,721万6,000円を計上してございます。内容は、人件費と郵便料などの後期高齢者医療事務事業に要する経費でございます。

第2項徴収費で106万7,000円を計上してございます。内容は保険料の徴収事業に要する経費でございます。

241ページをお願いいたします。

第2款、第1項後期高齢者医療広域連合納付金で8億135万9,000円を計上してございます。内容は、保険料や市負担分の療養給付費などが主なものでございます。前年度と比較いたしまして1,350万2,000円の増額で、主な要因は療養給付費負担金の増等によるものでございます。

第3款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金で計157万円を計上してございます。内容は保険料還付金及び還付加算金でございます。

第4款、第1項予備費で30万円を計上してございます。

以上で、議案第19号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 議案説明の途中ですが、この際、14時30分まで休憩いたします。

午後2時13分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（生駒三雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案説明を継続いたします。

北野水道課長。

○水道課長（北野宏幸君） 議案第20号、令和3年度上水道事業会計予算について補足説明をいたします。

恐れ入りますが、薄いほうの予算書の23ページをお願いします。

まず、第1条は総則を、第2条では業務の予定量を、第3条では収益的収入及び支出について定めています。

続いて、24ページをお願いします。

第4条では、資本的収入及び収支について定めています。

なお、第3条及び第4条につきましては、後ほど実施計画説明書で概要を説明いたします。

第5条では、債務負担行為として上水道台帳管理システム借上料、水道施設機械警備委託料の期間及び限度額を、25ページ第6条では企業債の目的・限度額・起債の方法・利息等を、第7条では一時借入金の限度額を、第8条では経費の流用枠を、第9条では職員給与費枠を、第10条では他会計からの補助金を、第11条では棚卸資産購入限度額を定めています。

次に、厚いほうの予算説明書に移らせていただきます。

261ページをお願いします。

令和3年度有田市上水道事業会計予算実施計画説明書です。

まず、先ほどの第3条に関わる収益的収支です。収入としましては、第1款水道事業収益は4億9,594万1,000円で、前年度比5,531万6,000円の減額です。

第1項の営業収益は4億7,587万2,000円で、前年度比5,604万9,000円の減額です。減額の主な要因は、隔月検針導入に伴い請求月が1か月後になり、令和3年度に限り移行調整期間を設けるため、11か月請求による給水収益の減額です。

第2項の営業外収益は2,006万9,000円で、前年度比73万3,000円の増額です。

262ページをお願いします。支出の部を説明いたします。

第1款水道事業費用は4億5,709万3,000円で、前年度比564万円の減額です。

第1項の営業費用は4億1,404万5,000円で、前年度比45万1,000円の減額となっています。

第1目の原水及び浄水費は5,931万3,000円で、前年度比9万円の減額です。

第2目の配水及び給水費は6,790万2,000円で、前年度比402万4,000円の増額です。主な要因としましては、修繕費におけるメーター交換の件数の増加によるものです。

263ページ下段、第4目の総係費は1億16万4,000円で、前年度比197万2,000円の増額です。

265ページをお願いします。

第5目の減価償却費は1億8,289万2,000円で、前年度比40万5,000円の減額です。

第6目の資産減耗費は277万2,000円で、前年度比595万2,000円の減額です。

第2項営業外費用は4,204万8,000円で、前年度比518万9,000円の減額です。

次に、266ページをお願いします。

第4条に関わる資本的収支に移らせていただきます。

まず、第1款の資本的収入は1億1,902万2,000円で、前年度比295万3,000円の増額です。企業債は5,500万円借入れ予定で、出資金2,702万1,000円は、総務省の地方公営企業操出金の繰り出し基準に準じ、令和3年度に実施する水道管路耐震化の安全対策事業への一般会計からの出資金です。国庫補助金は、生活基盤施設耐震化等交付金3,700万円を見込んでいます。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、中ほどに記載しているように、損益勘定留保資金等で補填する予定です。

次に、資本的支出を説明いたします。

第1款資本的支出は3億9,059万4,000円で、前年度比2,602万5,000円の減額です。

第1項の建設改良費は2億8,598万9,000円で、前年度比2,813万1,000円の減額です。

第1目経費は3,543万9,000円で、前年度比3,516万1,000円の減額です。

267ページ第2目の送配水施設費は2億2,400万円で、前年度比2,410万円の増額です。配水管新設工事3件、1,800万円及び配水管布設替え工事等13件、2億600万円を予定しており、基幹管路更新事業としましては、古江見国道42号配水管布設替え工事2,350万円ほか、野、新堂地区で計5件、1億5,800万円を予定しています。

268ページ第3目原水及び浄水施設費は2,600万円で、前年度比1,542万円の減額で、浄水場関係の工事7件を予定しています。

第2項企業債償還金は1億460万5,000円で、前年度比210万6,000円の増額となっています。

関係書類につきましては、247ページから260ページ及び269ページから270ページにかけて添付しておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、議案第20号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 石井庶務課長。

○庶務課長（石井絹代君） 続きますので、議案第21号、令和3年度有田市立病院事業会計予算について補足説明を申し上げます。

恐れ入りますが、薄いほうの予算書の27ページを御覧ください。

第1条は総則でございまして、令和3年度有田市立病院事業会計予算であることを定めております。

第2条では、業務の予定量について基本的な目標を設定しております。

第3条は、収益的収入及び支出といたしまして、目標とする業務量に伴う収入及び支出について定めております。

28ページをお願いいたします。

第4条では、資本的収入及び支出といたしまして、外部資金や企業債等の償還費用を計上しております。

なお、第3条及び第4条につきましては、後ほど予算説明書で概要を御説明申し上げます。

第5条は債務負担行為でございまして、物品物流管理委託、医事業務委託及び給食調理業務委託について、令和4年度から令和6年度まで委託事業として実施いたしたく、債務負担行為を設定しようとするものでございまして。

29ページをお願いいたします。

第6条では企業債について、第7条では一時借入金の限度額を、第8条では経費の流用額を、第9条では、議会の議決を経る必要のある経費流用について定めております。

第10条では、一般会計から補助を受けるに当たっての条項を定めております。

第11条につきましては棚卸資産購入限度額を定めております。

次に、厚いほうの予算説明書294ページを御覧ください。

令和3年度有田市立病院事業会計予算実施計画説明書でございます。

まず、先ほどの予算書第3条に係る収益的収入及び支出についてでございます。

収入では、第1款病院事業収益は34億3,353万7,000円を見込み、計上しております。

内訳としましては、第1項医業収益で、予算額は21億4,049万円であり、前年度と比較しまして5億7,934万1,000円の減収を見込んでおります。主な要因は、新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、1病棟を感染症病棟としての機能を維持することによるものです。

第2項医業外収益では予算額は12億9,304万7,000円であり、前年度と比較しまして9億5,658万6,000円の増収を見込み、計上しております。主な要因は、新型コロナウイルス感染症重点医療機関としての病床確保事業補助金の計上、在宅需要の増加に伴う訪問看護収益の増収、有田市病児病後児保育受託費の計上などでございます。

295ページ中ほどを御覧ください。

次に、支出でございます。

第1款病院事業費用の予算額は31億4,653万2,000円で、前年度と比較しまして1億312万9,000円の増額を見込んでおります。内訳としまして、第1項医業費用は30億1,833万7,000円で、前年度と比較しますと1億536万2,000円の増額を見込み、計上しております。

第1目給与費で前年度比較4,299万7,000円の増額は、主に医師給与の増額で県人事卒の常勤内科医師3名の増、小児科常勤医師1名の増によるものでございます。

297ページをお願いいたします。

第2目材料費で874万1,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症に係る感染対策消耗品、試薬購入費用などを見込むものです。

第3目経費で6,520万4,000円の増額は、新病院建設に向けた基本構想策定費用800万円の計上、内科外来応援医師報償費2,000万円の増額、有熱外来での感染危険手当を含む事務委託費用1,100万円などを計上しております。

299ページをお願いいたします。

第2項医業外費用につきましては、予算額は1億2,719万5,000円で、前年度と比較いたしまして223万3,000円の減額を見込んでおります。訪問看護強化に伴う人件費を伴う費用1,237万3,000円増加となっている一方、支払利息及び企業債取扱諸費1,359万1,000円減額となったことによるものでございます。

302ページをお願いいたします。

予算書の第4条に係る資本的収入及び支出でございます。

第1款資本的収入におきましては、予算額は1億7,248万円でございます。病院施設整備事業債3,000万円と企業債の償還等に対する一般会計からの出資金を見込み、計上しております。

支出につきましては、第1款資本的支出におきまして、予算額は3億4,343万4,000円でございます。その内訳としまして、第1項建設改良費、第1目器械備品費として3,000万円を、第2目リース資産購入費として2,893万9,000円を計上しております。

第2項の企業債償還金では、元金償還として2億3,089万5,000円を計上しております。

次に、第3項の他会計借入金償還金として5,000万円、投資につきましては看護職員修学資金の長期貸付金を前年度と同額計上しております。

なお、病院健全化債償還金につきましては、令和2年度をもって償還を終了することから廃項としております。

なお、関係書類としまして276ページには予定キャッシュフロー計算書を、277ページから285ページには給与費明細書を、286ページには債務負担行為に関する調書を、287ページから293ページにかけまして予定損益計算書及び予定貸借対照表を記載してございますので、よろしく願いいたします。

なお、303ページから304ページには、会計処理に関する注記を記載してございます。

以上で、議案第21号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 説明漏れはありませんか。——以上で、提案理由の説明は終わりました。

ただいまの説明において、市長より、議案第1号の専決処分並びに議案第12号、議案第13号の2件の補正予算案については、3月5日付で先議されたいとの申し出があります。

お諮りいたします。ただいまの議案3件について、3月5日付で先議したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号の専決処分並びに議案第12号、議案第13号の2件の補正予算案については、3月5日付で先議することに決しました。

これより、議案第1号、議案第12号及び議案第13号の議案3件を一括議題とし、議案質疑を行います。

まず、議案第1号について質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御質疑なしと認めます。

次に、議案第12号について質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御質疑なしと認めます。

次に、議案第13号について質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御質疑なしと認めます。

以上をもって各案件に対する質疑を終結いたします。

次に、ただいま議題となっております議案第1号、議案第12号及び議案第13号は、予算決算委員会に付託したいと思いますので、よろしく御審査のほどお願いをいたします。

次に、予算決算委員会の開催日時が決定しておりますので、事務局長に報告させます。

○議会事務局長（田中 聡君） 報告いたします。

予算決算委員会 3月4日午前10時 全員協議会室
以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 報告は終わりました。

これにて本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明3日及び4日の2日間は、議事の都合により休会といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、明3日及び4日の2日間は、休会とすることに決しました。

次会は、来る3月5日午前10時から議案審議のため会議を開くことを申し添え、本日はこれにて散会いたします。

午後2時49分 散会

